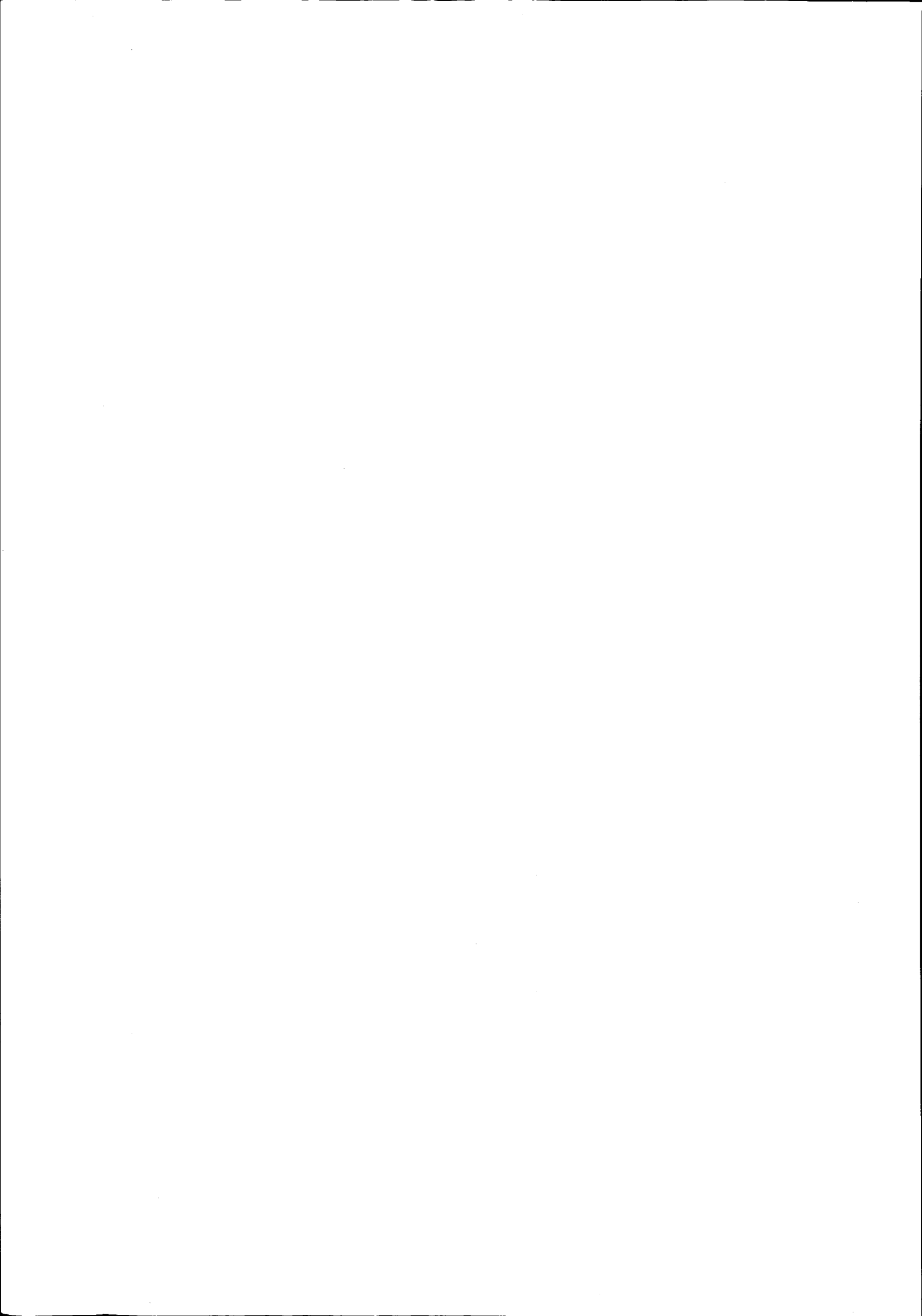


第2部

構造と歴史



第4章 市民活動団体の形成基盤 ——重層する「出来事」の創発性——

町村敬志

1 理論と方法

1-1 構造史から社会運動/市民活動の現在を再考するために

介入主義段階から新自由主義段階へと向かい、そこからさらに新しい矛盾や壁へと直面しつつある今日の段階において、市民社会を基盤とした諸社会集団はどのように編成・再編されつつあるのか。とりわけ、新自由主義の影響が深化するなかでさらに次の段階が模索される過程にある大都市には、どのような集合的なアクティビズムの可能性が内蔵されているのか。またそれは現在、どのように変化しつつあるのか。「社会運動」からいわゆる「市民活動」にまで広がる集合的なアクティビズムの今日的な形をとらえていくため、本調査は、市民がつくる多様な集団に着目をした。「課題を抱えた社会を市民の側から変えていく担い手たちの集合体」を、本調査では、(広義の)市民活動団体と呼ぶ。ここには、「社会運動」だけでなく、いわゆる「市民活動」にかかわる団体も含まれる。

本章の課題は次のように整理できる。社会運動、NPO、NGO、市民活動、ボランティア、サークル……。市民社会に基盤を置く現実の団体は多様な活動形態をとっており、それゆえ分断や対立の図式のなかにはじめから位置づけられて理解されることも少なくない。だが、団体の選び取る活動形態と団体のアクティビズムの内容や程度は、つねに一致するわけではない。そこにはむしろ、複雑な交錯という状況が生まれつつある。そこでこの章では、団体が現在とっている表面的な形態をいったん離れ、それらが結成されたときの状況にまでいったん立ち戻る。なぜ、何をきっかけに、その運動/活動は生まれたのか。今日、運動/活動を担う各団体は、自らの起源をどのような出来事と重ねて語るのか。

多様な「集まり」の形を、構造変動の歴史のなかにもう一度埋め込み直していくための準備作業として、本章は位置づけられる。

1-2 社会運動研究における構造と主体

社会運動はなぜ起きるのか。社会運動研究における数多い問いのなかでも、この問いはもっとも基本的なものであり、またもっとも重要な問いでもある。

なぜ運動は起きるのか。社会運動というものが、基本的に人間による行為が引き起こすものである以上、この問いはすぐに次の問いへと翻訳される。すなわち、なぜ人は、無数に存在する行為の選択肢のなかから、他でもない運動や活動というやっかいな行為を選択するのか。それはいったいどのような条件の下においてなのか。すぐ気がつくように、この問いには、2つの対照的な問いが含まれている。

第1に、人はどのような社会的条件の下で自ら動き出し、社会に向かって働きかけを行おうとするのか。

第2に、どのような社会的矛盾や問題が存在しているとき、それは、個人による社会的介入へと結びつくのであろうか。

社会的行為論としての社会運動論がもつ最大の困難、そして最大の魅力とは、すぐれて個人的な営為としてある自立や抗いという行為と、社会構造的な諸要因とが結びつく瞬間を明らか

にするという挑戦的な試みがそこには含まれていることにある。運動研究の歴史とは、構造と主体の間に横たわるこのリンク——しばしば自明と見なされ、それゆえかえって見失われてきた——を探究する長い旅であったといっても過言ではないだろう。

1-3 単なる構造の器でもなく、孤独なアクターでもなく

こうした試みは、本来の課題に忠実な社会運動論であるならば、どのような仕事にも多かれ少なかれ含まれている。本研究に先行する直接の関連分野に限っても、現代都市の社会・経済・政治構造の変動と関連づけながら、社会運動セクターを含む市民社会の再編過程を理解することをめざす、それなりに分厚い研究系譜がある。たとえば『住民運動の論理』のなかで似田貝香門は、「住民運動は・・・都市の社会構造のいかなる反映態であるか、を理解すること」（松原・似田貝、1976:353）をめざした集団分析から出発する。その上で、動き出す主体とその背景にある構造とを接続するため回路として、住民の「ニーズ」の類型に着目した。筆者もまた、似田貝の住民運動論やカステルの都市社会運動論の影響の下、1980年代の住民運動の変容をとらえる試みに取り組んだ（町村、1985;1987）。

社会運動における構造と主体という問いはまた、1980年代以降における社会学全体の基本課題とも密接に関連する。A. ギデンズやP. ブルデューを始めとして、構造と主体の相互規定的なリンクをめざす骨太の研究史のなかで、個人主体に代わりエージェントないしエージェンシーという表現が多用されていくことも、これと関連している。構造というのは歴史的に固有性をもった存在として存在し、それに関わる個人による行為の選択肢を制約する。だが、構造が用意する場所にどの個人が位置を占めるかは、単なる偶然にすぎない。エージェントという表現には、主体の能動性と同時に、個々の主体を超えたところで表現していく歴史の力をとらえ返していこうとする、骨太な抽象の力が込められていた。ここには、構造と主体の関係を規定する切断と連続の「妙」を表現することをめざす、構造側からのつよい意図が存在する。

運動/活動は、歴史を創造し変革していくエージェントである。本章もこの立場から出発する。だが、こう表現するだけでは、すくい取れないものがなお残る。視点を個人主体の側にもう一度移してみよう。たった一度しかない自らの人生において、たまたま危機や矛盾、問題をはらんだ出来事にめぐりあうかどうか。また、そのめぐりあわせのもとで、何らかの変革に向けた道へ一歩を踏み出すかどうか。個人にとってこの決断は、単なる偶然だけで片づけられるものではない。運動とはしばしば多くのリスクをとまなう、やっかいな営みであることが多い。それだけに、そこへと乗り出す決断は、個人にとっても非常に重たい意味をもつ。決断する主体の背負う現実の重荷を考慮に入れず、たとえば無色透明な響きをもつエージェントといった構造の用語だけで問題を片づけてしまうならば、社会運動のもつ価値創出的側面はやはり理解から遠ざかってしまう。

構造とは、一方的に決定を迫ってくる固い装置のようなものではない。主体もまた、構造によって一方的に決定されてしまう受動的な器のようなものでもない。しかし同時に、それは宙に浮かぶ孤独な存在でもない。その意味で構造と主体を、単なる二分法や二項対立図式でとらえることは誤りである。そうではなく、相互が他をその一部として組み込みながら、しかし同時に独自の論理をもちまた異なる文脈性の下にあるものとして、複合的・多層的に理解していく必要がある。

2 「出来事」から読み解く運動形成のきっかけ

2-1 構造と主体を媒介する要因としての「出来事」

運動形成における個人的要因と構造的要因の連関をいかに明らかにしていくか。たとえば、「個人的な要因」に力点をおく立場であるならば、なぜ個人的な要因は、このタイミングで、その担い手によって、いかにして集合的な対応へと導かれていったのか。また、もし「構造的な要因」に力点をおく立場だとするならば、なぜ、またどのようなタイミングで、個人からは遠いところにある要因が、その人間によってリアルなものとして受け止められ、それが実際の行動にまで到達したのか。集合行動論、資源動員論、政治的機会構造論、「新しい社会運動」論など、社会運動の生起を説明しようとする主要な立場は、規定要因に関して、その具体的内容や力点の置き方こそ違え、いずれもほぼ次のような共通の変数セットを想定している。

(個人内の促進要因×個人内の障害要因) × (外部の促進要因×外部の障害要因)

だが、社会運動や市民活動をこれら関数の産出として考えるだけでは十分ではない。実際には、個人に関わる要因と構造に由来する要因との間に横たわる連関を、よりリアリティをもつものとして認識させ、ほかでもないあるタイミングで、その人間を行動する主体へと飛躍させていく媒介的な要因群というものがありうる。それをここでは広く、「出来事」という表現で理解しておこう。

社会には無数の事象がつねに生起している。そしてそれらは、濃淡の差を伴いながらも、同時代を生きる無数の人びとの日常生活と交錯することにより、そこに何らかの痕を残していく。人はそれらの事象をすべて「経験する」わけではない。だが、さまざま回路を介して人びとは、多くの事象とどこかでつながっている。そして何らかのきっかけで、それら潜在的な回路が活性化され、それまで無関係だった事象が突然、人びとの生活する日常的な圏域や意識の世界へと明確な輪郭をともなって飛び込んでくることもある。そのとき、事象は「出来事」として経験される。

出来事とは、構造によって規定された客観的な事象としての側面を持つ。しかし、それだけではない。同じ事象、たとえば、公害や格差、差別、病いに会ったとしても、人はつねにそれを「経験する」とは限らない。また、いつでも、誰でもが、解決に向けて立ち上がるわけではない。実際に自ら行為を始め、それが団体形成に至るのは、無数に起きる構造的な事象の中から特定の事象が、個人にとっての特別な「出来事」として受け止められた場合にすぎない。現実の団体形成へと結びついた、ごく限られた事象のみが、主体にとっての「出来事」として、記憶と歴史の中に刻まれていく。

はたしてどのような事象が、個人にとっての「出来事」として浮上し、それが団体形成へと展開したのか。「行為に向かうかどうかの決断」の前に、そもそも、決断を迫られるような状況へと身を置くことになったのは、どのような「出来事」をきっかけとしてなのか。各団体結成の背後にある「出来事」の束を通じて、社会運動・市民活動の構造史を描き出すこと、これが本章の課題である。

2-2 「きっかけ」の語り方——調査設問の概要

今回の調査では、団体結成において、「特にきっかけとなった出来事、影響を受けた事件」があったかどうかを尋ねた(問4)。ただし、こうした出来事や事件は、その発生と展開に応じた一定の空間的スケールを有している。そこで設問においては、出来事や事件を次の4つのスケールに分けることにした。具体的には、

- 1) メンバーや関係者に関わるもの、
- 2) 地元地域に関わるもの、

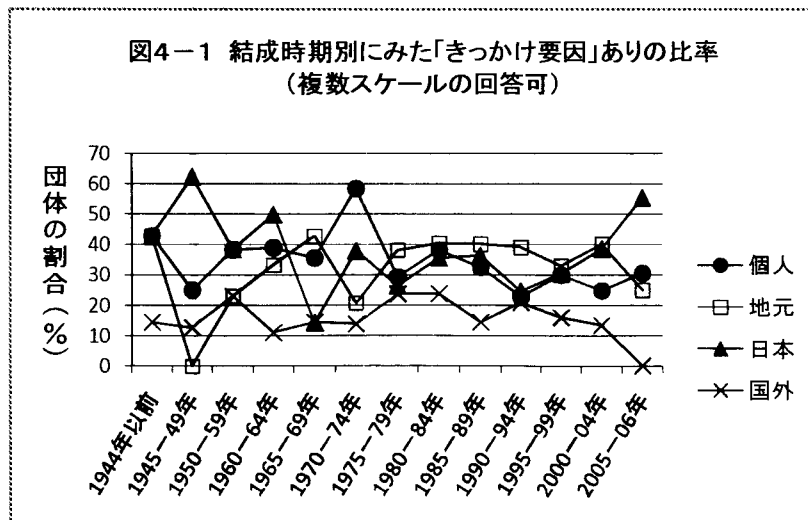
- 3) 日本全体の政治的・社会的なもの、
- 4) 日本国外の政治的・社会的なもの、

に大別した上で、それぞれについて「あった」か「特にない」かを尋ねた。さらに「あった」場合には、その具体的な内容も記入していただいた。

やや複雑な設定であり、また回想的な質問でもあったが、無回答は当初の予想よりもはるかに少なかった。また、「あった」場合の具体的な内容についての自由回答も、きわめてヴァリエティに富む具体的な内容を含んでいた。

初めに、スケールごとの「きっかけ要因」の分布をみてみよう。図4-1は、団体の結成時期ごとに、どのスケールの出来事をきっかけ要因としているか、その比率の推移を図示している。繰り返しになるが、団体によって、きっかけ要因が複数のスケールにまたがるケースがあるので、合計は100%を超えることがある。なお以下では各スケールに関し、「メンバーや関係者」は「個人」、「地元地域」は「地元」、「日本全体」は「日本」、そして「日本国外」は「国外」と略記することがある。

これによると、団体結成の「きっかけとなった出来事、影響を受けた事件」がスケールごとにあつたかどうかの比率は、結成時期別にみてかなりの波がある。また異なるスケール間でも変化の波には違いがある。たとえば、平均して30%程度の団体がきっかけとして挙げている「個人」スケールの要因も、1970年代前半に目立ったピークがある。1970年代後半以降、他の要因を抑えてもっとも比率が高い「地元」スケールの要因も、それ以前は低い割合にとどまっている。「日本」スケールの出来事は、高度成長期以前に結成された団体でとくに高い比率を占めている。その後結成の団体では相対的に低い値を示していくが、2000年代に入り再び、きっかけ要因としての地位を目立って高めていく。そして「国外」スケールの場合、10%台でほぼ安定しているものの、1980年前後にゆるやかなピークがあり、逆に最新の段階では低い割合にとどまっている。



2-3 きっかけ要因の具体的な内容

では、実際にはどのような出来事や事件が、各時期の団体結成にかかわっているのだろうか。本調査では、「ある」と答えた団体から、実際の出来事・事件の内容を尋ねている。その内容を見ると、スケールごとにきわめて多岐にわたる。それらは、出来事・事件の展開する空間的スケール、争点の種類、政策や制度との関連、語りのスタイルなど、さまざまな形で分類するこ

とができる。具体的内容は追って検討するとして、ここでは、社会運動論においてこれまでの示されてきた運動生起の主要な要因を参考に、出来事や事件を次の4つの類型に分類しておく。

- | | | |
|---|--------------|---|
| 1 | 解決すべき問題・緊張要因 | 乗り越えるべき壁（主観化された構造的なストレーン） |
| 2 | 活動条件・制度の整備 | 活動条件・活動促進制度の整備
（運動外在的な促進的機会構造） |
| 3 | 外的誘因・機運の存在 | 機運や類似運動の高揚による参加促進・障壁低下
（運動内在的な促進的機会構造） |
| 4 | 個人的事情・内的誘因 | 活動を容易にする個人的事情の変化・内的誘因 |

1は、団体結成の担い手たちにとって解決すべき問題や課題、あるいは乗り越えていくべき壁として認識された事象群で、主観化された構造的なストレーンと表現することができる。「個人」スケールの場合に、要因は本人自身を含めたきわめて私的な生活圏の出来事になることが多い。それが、構造的な連関をもつ要因として認識されたとき、私的问题是社会的に解決すべき課題として位置づけられ、人を集合的に動かす要因となる。

2と3は、ともに政治的機会構造に関わる。このうち2の「活動条件・制度の整備」は、社会運動・市民活動における団体結成やその日常活動を直接・間接に促進するような制度創設や条件整備をさす。たとえば、「NPO法の制定」「自治体の住民参加制度拡充」などがその典型である。これに対し、3の「外的誘因・機運の存在」は、何らかの社会問題（たとえば公害）に対する取り組みが全国的に高まって活動の機運が高まった場合や、類似の活動を行う先行団体の存在などを含む。とりわけ特定テーマの活動について、たとえば「仲間」や「先行モデル」の発見、世の中の「波」や機運の到来に後押しされて、それまでは高かった参加の障壁——とりわけ心理的、社会的——が低くなる、またそう感じられる場合が、これに当たる。

4は、活動する個人に関わる出来事である。ただし1の場合とは異なり、「解決すべき問題」との遭遇ではなく、さまざまな形で活動に向かって、いわば背中を一押しするような個人的出来事群ということができる。たとえば、「講座を受講したので」「参加したセミナー終了後も活動するため」といった社会運動や市民活動の入り口となる機会への参加、また「企業を退職したので」といった活動を妨げる個人的障壁の低下などを含む。

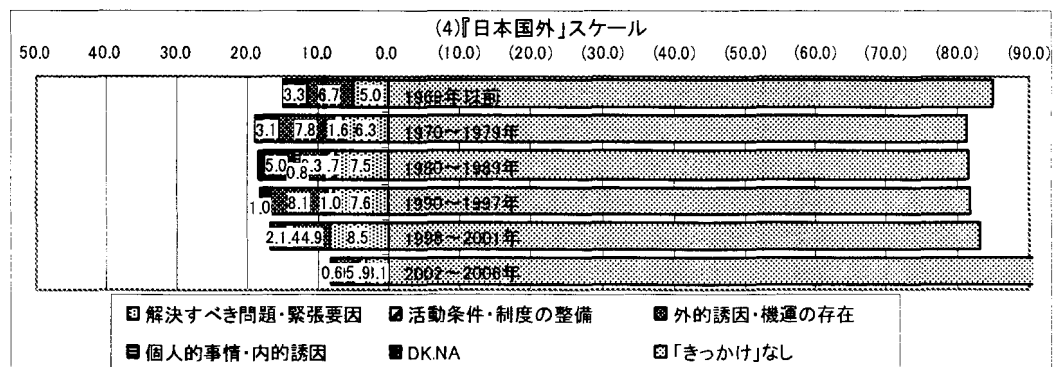
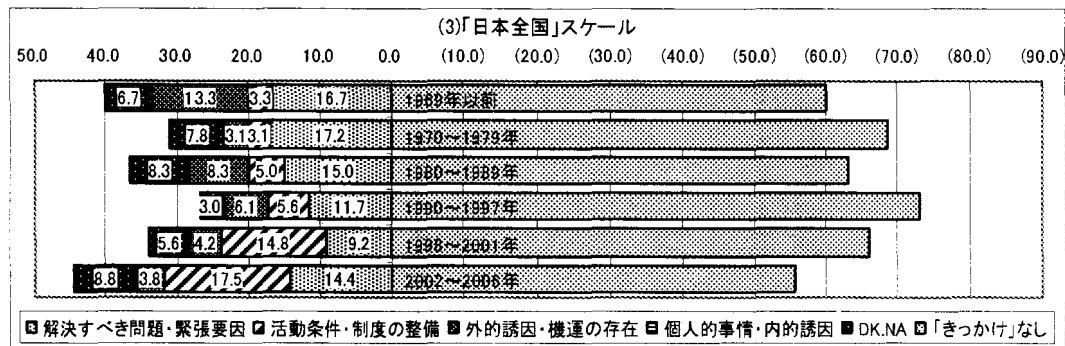
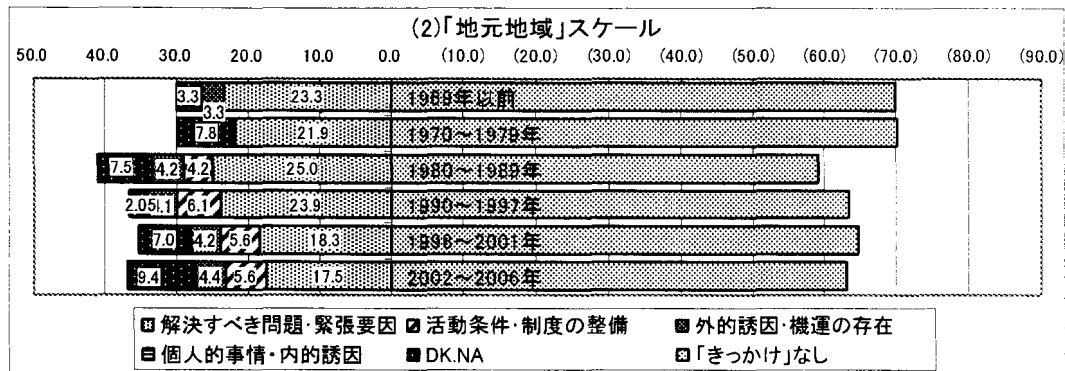
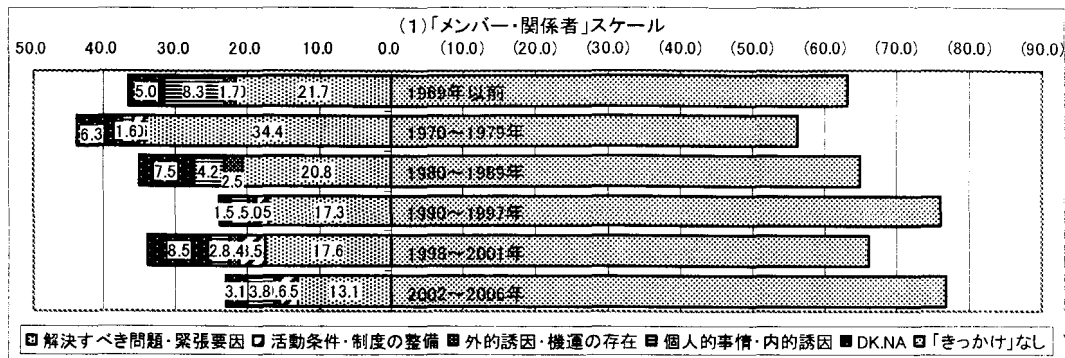
図4-2(1)～(4)は、スケールごとに上記4分類の比率を団体結成年別に比較したものである。それぞれ0を境に、左側は、きっかけ要因となる出来事が「あった」団体の比率、右は「なかった」団体の比率を示す。ここから、次のような全体的な傾向を指摘することができる。

第1に、「解決すべき問題・緊張要因」はきっかけ要因としてどのスケールでも総じて高い比率を示しているが、とくに「個人」や「地元」という本人に身近な領域において大きな位置を占めている。また、1970年代や80年代を山として、結成年代が新しい団体ほどその割合が低い傾向が見られる。

第2に、「活動条件・制度の整備」は、近年になるほどその比率が高くなっている。とりわけ1990年代後半以降の「日本全国」スケールで顕著になっていることから推測されるように、ここではNPO法施行の影響が強く反映している。

第3に、運動や活動を取り巻く各時代の雰囲気やムードともいえる「外的誘因・機運の存在」は、「日本全国」や「国外」といったスケールにおいて、また概して1980年代よりも以前結成の団体で大きな位置を占めている。

図4-2-(1)~(4) 団体結成のきっかけ要因の類型——結成時期・空間スケール別



大規模な社会変動をもたらす矛盾からアイデンティティや承認をめぐる個人的な問題へと、社会問題がシフトしていると言われることがある。しかしその割には、「個人」スケールの要因は、「解決すべき問題・緊張要因」としても明確な伸びを示していない。また、「日本全国」スケールの要因は、結成時期の古い団体と新しい団体の双方でともに高い比率を示しているものの、その内容は両方で大きく異なっていることがわかる。さらに、1990年代以降、グローバルゼー

シヨンの進展が指摘されている割には、「日本国外」スケールの出来事はこの結果を見る限り、あまりその比重を高めてはいない。

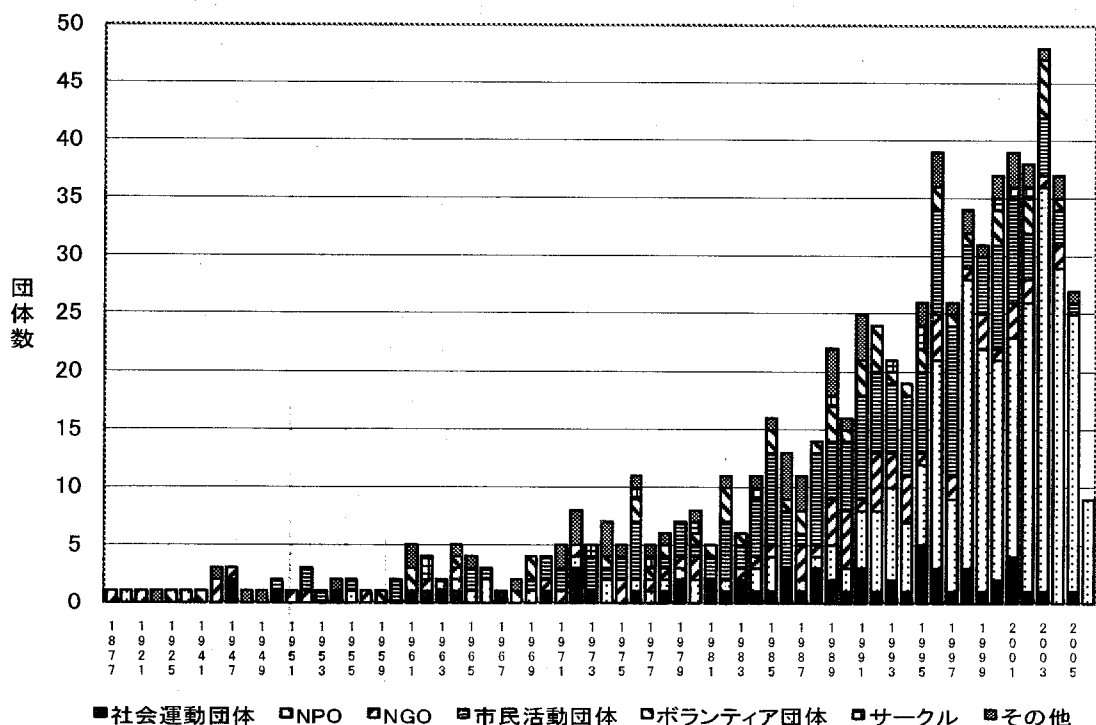
このように、分析結果には、従来のイメージや常識とは異なる傾向がいくつも垣間見られる。したがって、ここで分析を終わらせるわけにはいかない。今回のデータを用いて、より長期的な視点から団体結成のきっかけ要因からみた〈構造—主体連関〉の構図を描き出すことはできないであろうか。本章の試みはここからスタートする。

2-4 きっかけ要因とその歴史的変遷

はじめにことわっておく必要があるが、今回の調査はあくまでも 2006 年 9 月時点で現存していた団体に対する調査である。したがって、得られた結果をそのまま段階的な変容論として理解することはできない。

その上で、作業を始めるに当たって、ひとつ解決をしておくべき課題がある。それは、きっかけ要因を時系列的に整理していく際に、どのような時代的区切りを採用するか、という点である。結成年ごとの団体数を示した図 4-3 にあるように、今回、有効票が回収された団体計 931 のうち、結成年がわかるもっとも古い団体は 1877 年結成であった。ただし、あらかじめは第二次世界大戦終結後で、実際には 1960 年代以降結成のものが多く、実質的に高度経済成長期以降の団体を対象とした分析となる。ただし、それでも約半世紀の幅となり、何らかの区切りをあらかじめ設けることが便宜的に避けられない。

図 4-3 結成団体数の年次別推移（「自己認識」による団体類型別）



社会運動や市民活動にとっての時間的流れをどのように描き出すか。そこに年代的な区分を設けることは可能か。設けるとすると、それはどのように設定されるべきか。団体結成の担い手たちにとっての「出来事や事件」の変容を主要な分析対象とする本章にとって、この課題は、いわば出発点でもあり最終的なゴールでもある。

ただし、注意しなければならない点がある。

第1に、社会運動論における「段階論的」歴史認識の陥穽（道場親言）という問題指摘は、ここでもきわめて重要である。道場の指摘するように、「〇〇は古い／△△は新しい」「△△は〇〇を乗り越えた」式の論法は、「同時並列的に存在する多様な営みを歴史的発展段階に位置づけ、そうすることで特定の活動を歴史的に特権化する奇妙な“歴史哲学”を生み出す（道場2006：243）。」以下でもみていくように、異なる歴史的段階において誕生し、異なる歴史的経過を経てきた多様な団体が現時点においてゆるやかに併存しながら、運動／活動の全体領域を構成していること、本章が明らかにしたい第一のポイントがここにある。しかし同時に、各団体はそれぞれが誕生した時代によって規定された特徴を、スタッフやメンバー個人の記憶や構えを通じて、また緩やかに継承される組織特性を通じて、刻印され続けている。その意味で、歴史的な要素は無視することができない。ここに、第2のポイントがある。素朴な「段階移行」論は否定されるべきである。しかし、結成およびその後経過した各時期の歴史的刻印は無視することができない。出来事を分析の中心に据える理由もここにある。

第2に、社会運動や市民活動にとって、「持続」すること、「存続」できることが、はたして「成功」といえるのだろうか。このことはもっと根本的な論点として議論の余地が大いにある。たとえば、当初の目標を達成し、解散をした団体は「成功」したがゆえに存続はしていない。他方、目標を達成できないまま、活動を継続せざるを得ない団体もある。しかしながら、存続している団体にはそれだけの理由がある。これもまた事実であろう。各団体の組織としての生存力・生存率には大きな差がある。また、団体が現に取り組む多様な問題・課題の間にも、持続性・連続性という点で差がある。これらはいずれも、各時期の歴史的・構造的な背景と無縁ではない。また併せて、持続する運動体と新しい運動体との直接・間接の関連（補完、派生、依存、対抗など）なども論じられる必要がある。なぜなら、後続する団体は、先行する個別の団体および団体群が織りなす布置構造が作り出す歴史的な経路のもとにおかれ、否応なくこれらによって拘束されまた依存を余儀なくされるからである。

2-5 時期区分という問題

既存の運動・ネットワーク史は、さまざまな試みを残してきている（通史的な試みとして、片桐、1995；天野、2005；道場、2008ほか）。これら成果を参照しつつ、この章では、現実の政治的・社会的・経済的・文化的な事件や事象に着目しながら、以下に示すような時期区分を採用している。基準として第1に、関連する政治的・社会的出来事と連動させる、第2に、今回の調査結果をしたに区切りとして意味のある時期を選ぶ、そして第3に年代としての「きりのよさ」にも配慮する、などの点を考慮しつつ、基本的には、今回の調査で得られた結果をもとに、あらたな区分をつくることを心がけた。

表4-1は、各団体が、それぞれの団体結成時にもっとも重視していた活動分野を示したものである。ほぼ5年刻みの時期区分で、それぞれの分野の構成比を示している。これによると、現存団体ベースの情報ではあるが、確かに、団体形成には一定の趨勢と時期区分がある。これらを踏まえ、次のような区分をとりあえず採用することにしたい。

1944年以前	戦前
1945～1969	戦後秩序の形成と対抗
1970～1984	ゆらぎと相対化——「市民」、自己実現、ネットワークング
1985～1997	重なり合う模索——個人化・地元化と越境していく課題・スタイル
1998～2001	リベラル新自由主義と再秩序化——NPO法のインパクト
2002～(2006)	「改革」型新自由主義と新しい対抗軸

表4-1 結成時に最も重視していた活動分野——結成時期別——

結成時期	結成時に最も重視していた活動分野(18分類)の割合(%:横方向の合計100)																	団体数	
	地域活性化	まちづくり	職業・労働・雇用	環境問題	人権擁護	文化・芸術・スポーツ	消費者	情報・先端技術	ジェンダー・セクシユアリティ	教育	国際協力・国際化	戦争・平和	福祉サービス	自立支援	災害救援・地域安全	市民活動支援	政治		スピリチュアル・宗教
1944年以前	0.0	0.0	0.0	0.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	20.0	20.0	0.0	0.0	40.0	5
1945～1959年	5.6	5.6	3.8	11.1	0.0	0.0	5.6	0.0	5.6	11.1	5.6	15.7	0.0	11.1	0.0	11.1	5.6	0.0	18
1960～1969年	3.6	0.0	3.6	17.9	3.6	10.7	3.6	0.0	0.0	10.7	3.6	7.1	10.7	17.9	0.0	0.0	7.1	0.0	28
1970～1974年	0.0	0.0	3.7	7.4	7.4	7.4	3.7	0.0	0.0	3.7	3.7	7.4	18.5	13.3	0.0	3.7	0.0	0.0	27
1975～1979年	3.3	0.0	3.3	23.3	0.0	16.7	3.3	0.0	6.7	6.7	3.3	3.3	13.3	13.3	0.0	0.0	3.3	0.0	30
1980～1984年	0.0	0.0	2.5	20.0	5.0	7.5	2.5	0.0	5.0	12.5	10.0	7.5	10.0	7.5	0.0	7.5	2.5	0.0	40
1985～1989年	1.4	1.4	4.3	37.7	5.8	4.3	1.4	0.0	2.9	10.1	4.3	1.4	7.2	10.1	0.0	4.3	2.9	0.0	69
1990～1994年	0.0	4.9	3.9	26.7	5.9	2.0	1.0	1.0	2.0	6.9	6.9	2.0	14.7	4.9	1.0	5.9	1.0	0.0	102
1995～1997年	2.3	1.1	1.1	29.9	3.4	1.1	2.3	0.0	4.6	5.7	8.0	4.6	21.3	3.4	1.1	6.9	2.3	0.0	87
1998～2002年	1.2	9.6	1.8	19.8	5.4	2.4	1.2	2.4	3.0	7.8	6.0	2.4	21.0	3.0	0.6	10.8	1.8	0.0	167
2003～2006年	10.4	10.4	3.2	13.9	4.3	3.5	0.9	1.7	0.9	7.0	3.5	2.6	14.8	11.3	0.9	8.7	0.0	0.0	115
全体	2.9	5.2	3.2	23.5	4.8	3.9	1.7	1.0	2.8	7.7	5.7	3.6	15.6	8.3	0.7	7.1	1.9	0.3	688

注：塗りつぶしは、当該活動分野が各時期の構成比の中で最高比率を示した時期を示す（最高比率から1割未満の差にとどまる時期がある場合は、それもあわせて示してある）。

3 団体形成におけるきっかけ要因の複合性——「団体創生の語り」におけるスケール

3-1 「構造のリアリティ」と「飛躍する認識」の出会い方

本章は、団体結成をめぐる「記憶」の海の広さと深さを、現に存続する団体について描き出す試みとすることができる。団体にとってもっとも大きな出来事であった「結成」にともなう「記憶」や「スタイル」が、どのような広がりや厚さ、偏りをもって、市民社会のなかに分布しているか。異なる「記憶」や「スタイル」はどのように連携・共存・孤立しているのか。

今回の調査では、各団体の結成のきっかけ要因を4つのスケールに分け、それぞれについて個別に「出来事・事件」の有無を尋ねている。したがって、回答を寄せた団体によって、単一のスケールにまつわる「出来事・事件」を挙げた場合もあれば、2つ以上のスケールについて結成のきっかけとなった「出来事・事件」を挙げたものもある。どのスケールについても「出来事・事件」はなかったと答えた場合を含め、論理的には全部で16通りの組み合わせが存在することになる。図4-6には、4つのスケールの重なりごとに、今回調査で該当する団体数を示してある。

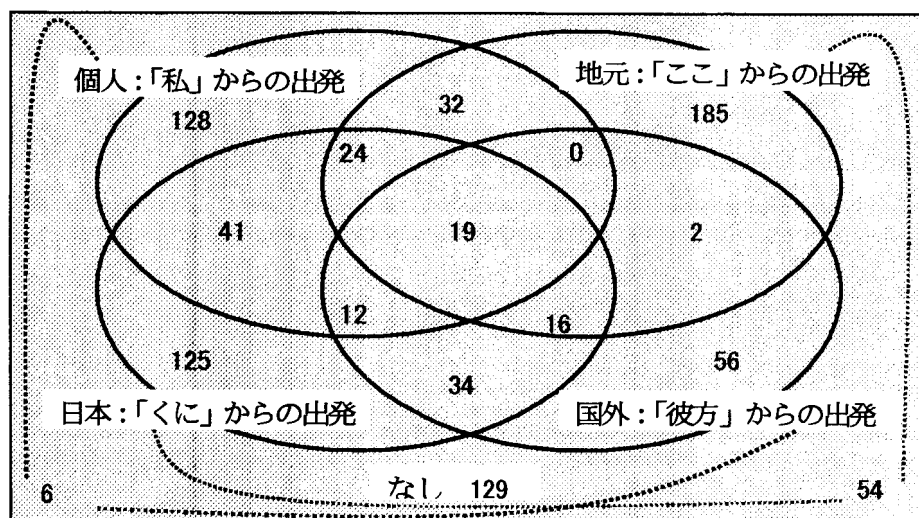


図4-4 団体結成のきっかけ要因——4スケールの組み合わせ(数字は団体数)

無数に起きる出来事の連鎖の中で、はたして何が「きっかけ」として認識されてきたのか。この図には、各団体の成立に関して語られ、また受け継がれてきた、言わば「団体創生の語り」を構成する暗黙のフレームの分布が表現されているともいえるだろう。今回の調査の場合、調査票への実際の回答者のかなりは、その役職と年齢からみて会の結成に実際に参画した方と推定される。したがって、回答には、団体の歴史のみならず、回答を担当された代表者ないしそれに準ずる方の個人史が反映されている。

団体結成前後の時期、現場にいた人びとは、どのようなスケールの構造にリアリティを感じていたのか/いなかったのか。また、人びとはそれぞれの想像力の出発点をどこに定め、そこからどのような認識の「飛躍」を経験したのか/しなかったのか。さらに、おそらく数多くあったはずの「団体創生の語り」の中から、なぜこの組み合わせが選び取られたのか/なぜ他は選び取られなかったのか。

これら組み合わせをどのように分類するか。ここでは、想像力のスケールにおける出発点、そしてスケールを超える「飛躍」のパターンに着目しながら、次のように分類しておくことにしよう。

単一型 or 特定スケール優越型	<個人><地元><日本><国外>
ローカル連続スケール型	<個人+地元><個人+地元+日本><地元+日本>
出ローカル連続スケール型	<地元+日本+国外><日本+国外>
スケール超越連結型	<個人+日本><個人+日本+国外> <個人+国外><地元+国外>
全スケール連結型	<個人+地元+日本+国外>

スケールの組み合わせは、団体の結成時期ごとに、どのように異なっているだろうか。表4-1は、回答のあった団体について、時期ごとの組み合わせの比率(%)を示したものである。1960年代以前については団体数が少ないこともあり、数字のばらつきが大きい。このため、単純な比較は難しい。しかし、時期ごとにさまざまな傾向があることが読み取れる。そこで以下では、きっかけ要因のスケール別組み合わせ類型に準拠しながら、じっさいにどのような出来

事や事件が、団体結成のきっかけとなったのかを検討していくことにしたい。

以下、本節では引き続き、単一のスケールに特化したきっかけ要因を挙げた団体について、また次節では、複数のスケールにまたがってきっかけ要因を指摘した団体について、具体的な検討を進めていこう。繰り返しになるが、今回のデータはあくまでも 2006 年時点で存在している団体に限られる。言いかえると、あくまでも「存続できた団体」についての分析にとどまる。このことをつねに念頭に置いておこう。

表4-2 団体結成きっかけ要因のスケール別組み合わせ類型——結成時期別の構成比率

団体結成年	きっかけ要因のスケール別組み合わせ類型(時期ごとの%)															総計(団体数)	
	なし	個人	地元	日本	国外	個人・地元	個人・日本	個人・国外	地元・日本	地元・国外	日本・国外	個人・地元・日本	個人・日本・国外	地元・日本・国外	個人・地元・日本・国外		不明
1944年以前	14.3	0.0	14.3	0.0	14.3	14.3	28.6	0.0	14.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7
1945-49年	12.5	12.5	0.0	37.5	0.0	0.0	12.5	0.0	0.0	0.0	12.5	0.0	0.0	0.0	0.0	12.5	8
1950-59年	7.7	23.1	23.1	23.1	7.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	15.4	0.0	0.0	0.0	13
1960-64年	5.6	27.8	16.7	27.8	0.0	0.0	0.0	0.0	5.6	0.0	5.6	5.6	0.0	0.0	5.6	0.0	18
1965-69年	14.3	28.6	35.7	7.1	7.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7.1	0.0	14
1970-74年	3.4	37.9	13.8	17.2	3.4	0.0	6.9	3.4	0.0	0.0	3.4	6.9	3.4	0.0	0.0	0.0	29
1975-79年	23.5	11.8	17.6	5.9	11.8	8.8	2.9	0.0	2.9	0.0	5.9	2.9	0.0	2.9	2.9	0.0	34
1980-84年	11.9	19.0	16.7	4.8	7.1	4.8	2.4	0.0	7.1	0.0	4.8	4.8	4.8	4.8	2.4	4.8	42
1985-89年	14.3	18.2	20.8	13.0	5.2	3.9	5.2	0.0	6.5	0.0	1.3	2.6	1.3	5.2	1.3	1.3	77
1990-94年	19.0	13.3	26.7	8.6	10.5	2.9	1.0	1.0	5.7	1.0	4.8	1.0	1.9	0.0	1.9	1.0	105
1995-99年	22.3	14.0	18.5	10.8	5.7	6.4	5.1	0.6	3.8	0.0	5.7	1.3	0.6	1.3	1.9	1.9	157
2000-04年	18.8	11.9	22.3	15.3	4.5	2.0	4.5	1.0	8.4	0.0	2.5	2.5	0.5	2.5	2.5	1.0	202
2005-06年	13.2	15.8	13.2	34.2	0.0	2.6	10.5	0.0	7.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.6	38
不明	27.3	6.4	17.6	12.8	6.4	2.7	4.3	0.5	5.9	0.5	3.7	4.3	1.1	1.1	2.1	3.2	187
総計	19.3	13.7	19.9	13.4	6.0	3.4	4.4	0.6	5.8	0.2	3.7	2.6	1.3	1.7	2.0	1.8	931
合計団体数	180	128	185	125	56	32	41	6	54	2	34	24	12	16	19	17	931

3-2 「地域にこだわる」ことの倉庫性——「地域」概念の死と生を越えて

初めに、「地元地域」というスケールにおける出来事だけをきっかけ要因として挙げた団体からみていこう。「地域」というスケールは、構造的変動と個人の日常生活が会う舞台として、比較的わかりやすいものとして取り扱われてきた。では、きっかけ要因として「地域」にこだわった団体は、どのような出来事を出発点としていたのか。

第1に、「地域」というきっかけ要因の布置と変遷は、東京大都市圏の都市構造とどのような関係をもっているのだろうか。対象とした1都3県を、この表では、「中心市」(東京23区)、「インナー郊外」(政令市および東京都多摩地区東部)、さらにその外に位置する「アウター郊外」(その他)に分けている。ちなみに今回回答のあった団体全体の本拠地分布はおおよそ、中心市が38%、インナー郊外が26%、アウター郊外26%であった(本拠地不明は約10%)。ここからわかるように、「地域のみ」発の団体は、インナー郊外・アウター郊外を含む郊外部においてとりわけ多い。

第2に、地域にまつわるきっかけ要因のなかでは、いわゆる開発をめぐる出来事がとくに大きな比率を占めている。ただし同じ開発といっても、宅地造成、軍事基地、湾岸部の埋め立て、道路、リゾートといった都市開発を争点とするものから、里山や河川を守るといったテーマにしたいに重点が移動してきている。インナー郊外とアウトア郊外を比較すると、とくにアウトア郊外で河川や里山保全といったテーマが目立つ。ただし、都市開発の最前線が都心部から郊外へと拡大するにつれ、地元地域スケールの出来事（とくに開発）に起因する団体もしたいに縁辺部へと広がっていくという当初の仮説は、十分明確な形では証明できなかった。

第3に、地域をめぐる争点は、とくに1990年代後半以降、地域社会の衰退や解体というテーマ群へと収斂しつつある。「商店街」「ニュータウン」「都心」「農業」「森林」など衰退の形は多様だが、再活性化や再生が、共通の用語として浮上している。

社会運動や市民活動の歴史において、「地域」という要因は、長く両義的な側面を持ち続けてきた。一方で、地域は、伝統的な権力関係や意識が支配する場所として、個人の自由な活動を抑圧したり阻害したりする傾向をもってきた。しかし、生産活動や開発、政策といった形で資本や国家などが地域社会へと直接介入してくるにつれて、地域というスケールは、さまざまな問題が多発する領域として焦点化されてくる。このため、「地域」は、構造的な権力や問題に対して草の根から異議を申し立て、また対抗していく現場としての意味をも持つようになる。1970年代をひとつのピークとする住民運動は、「地域的であること」のラディカルさを体現する存在であった。

だが今日、衰退著しい「地域」はその「実体」を疑われる状況にすらある（丸田2008）。はたしていま、「地域」というスケールにこだわること、とりわけ、市民活動を担う人びとの意識と行動が「地域」というスケールへと（排他的に）水路づけられていくことは、いったい何を意味するのであろうか。

図4-3にもあるように、近年誕生している市民社会組織のますます多くの割合を「NP0」や「(狭義の)市民活動団体」が占める状況が生まれている。これら団体の少なくない部分は、相対的な狭域へと市民の活動のエネルギーと資源を水路づける役割を果たしている。その狭域が「地域」であるとは限らない。しかし、より広域的な連関を本来もっていたはずのテーマ群が、「地域」を含む身近で「分かりやすい」領域へと「囲い込まれていく」ケースが多いことは否定できない。表4-2にも含まれている、公共施設への「参加・参画」制度、民間委託の受け皿づくりという形で制度化されていく「まちづくり」には、つねにこうした危険性がつきまとう。

しかし、このような危惧をすること自体、衰退の危機に直面した「地域」の現実を前にしたとき、もはや「過大評価」といえるのかもしれない。介入主義政策によって地域社会が集会的消費の重要な受け皿として整備された1970年代、住民運動は地域社会を重要な政治的アリーナへと浮上させた。表4-3が示しているのは、このポスト住民運動期における地域をベースとする市民社会組織の布置と言える。1980年代から90年代にかけて、「環境」「ゴミ」「リサイクル」を軸に団体が形成されていったのと比較すると、90年代後半以降、形成された団体の質は明らかに変化している。下表からも明らかなように、そこで「きっかけ」として主題化されている要因を要約するならば、高度成長期以降の集会的消費を支えたインフラ——単に、交通や住宅だけでなく、商店街やニュータウンという形式、医療・学校といった社会サービスも含め——の解体、そしてその維持・存続をめぐる苦闘だと言ってよい。郊外型のライフスタイルという名の下に、個人や私的な生活圏の中に潜在化されていた問題やニーズ・不満が、再び具体化し、集団的な形をとりつつあることを、この表は示している。新しい社会運動／市民活動の現場としての「地域」がもちうるリアリティについて、再検討する必要がある。

表4-3 団体結成のきっかけ要因——要因が「地元地域」スケールに特化している団体

結成時期	団体の本拠地別		
	中心市 (東京23区)	インナー郊外 Inner-Suburb (東京多摩地区(立川及び以東)、横浜・川崎・さいたま・千葉市)	アウトア郊外 Outer-Suburb (その他の東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県)
戦前			
1945-1959		(文化の貧困状況)【文教地区獲得運動】	【海岸埋立工事猛反対が敗れた】
1960-1969	【捨てられる猫が多かった】	【文化的土壌が弱く各劇団とも発表機会に恵まれていなかった】【上水の保全・保護】【公害(ゴミ)】	(宅造反対運動)【貴重種の植物盗掘】(公害)
1970-1974		【返還米軍基地への自衛隊移駐】	【開発、地先の埋立】
1975-1979	【公害】【環境破壊、大気汚染、公害】(近隣に病気の理解)	【開発、住民との会合】【開発されつつあった】 【食品や洗剤から子どもを守りたい】	
1980-1984		【自然保護】	【開発によるホテル生息地の破壊】【海岸の汚れ】【河川】【都市景観・まちづくり】【最終処分場、ダム等】
1985-1989	【自然環境の悪化】	【地元自然観察の森開設】(PTA 以外の親の集まり)【自然環境施設の開設】	【ごみ問題】【林や田畑がなくなった】【自動車専用道路反対】【河川の汚れの深刻化】 【開発】【水質汚濁】【大規模リゾート開発】 【中学校の状況】【水源地】【沼の水質汚染】 【アクアライン起工式】
1990-1994	【海外の自然林の荒廃】 【鉄道と道路の立体交差事業】【環境問題】(墓地開発による自然破壊)	【ごみが混合収集だった】【県による産院の廃止計画公表】【原風景が埋め立てられそうになった】 【開発】【市のごみ非常事態宣言】 【緑地保存という行政の英断に答える形】 【公害】 【「保存」樹林の指定】 【市が新しく作る公園は、自然豊かな公園に】 【農場移転】市議会議決とTAMAらいふ21】 【「こどもエコクラブ」制度(環境省)】 【県内に市民ネット結成】 【ごみ処分場問題】 【TAMAらいふ21】 【シンポジウム】	【子ども用品のリサイクル】 【古墳へのオートバイの乗り上げ】 【環境破壊】 【公害】 【環境破壊、里山保全】(鉄道開発) 【マンション建設】 【裁判で公害が解決できなかった】
1995-1997	(財団ができた)【地域の保健師が重度の虐待事例に関わった】	【里山の道路工事】 【ダイオキシン水質】 【緑地の再開発】 【釣り人のマナー】 【市として環境基本条例を策定していた】	【山村の開発】(河川に対する提案制度) 【自然系新規施設の建設】(乱開発)(開発) 【緑地の乱開発】 【河川改修問題】 【開発】 【公害、地域衰退】 【市長選】 【オオタカ】
1998-2001	(地域農業の活性化)	(サポートセンターの相談員)(環境問題の解決(保育施設の不足)) 【河川汚濁】(福祉、労務) (採算性なく費用対効果の乏しい地下鉄建設反対) 【区画整理計画】(公害)(森を守るため) 【公園のあり方】(古民家の解体と地域破壊)	(移動制約者が増え、困っていた) 【川の汚れ】(地元の選挙) 【里山開発計画】(国民体育大会) 【ニュータウン地域・まちづくりの低迷状況】(地域衰退) (介護保険制度実施) (市民活動支援センター) 【公共関与の産廃処分場建設計画】(森林の衰退) (猫問題、特に苦情)
2002-2006	【地域の街並みが区の風景資産に指定されたのをきっかけにこれを守るために結成された】 【乳幼児の増加】(よい医療が行われているかどうか) (都心再開発)	【公害】(合併、農場移転)(森林破壊) (自治体平和祈念館の建設凍結) (自治体による市民活動支援センター設置の動き) (東京の農業の衰退) (閉店する商店の増加) 【市内の地域清掃】 (中小企業の倒産) (区における市民活動推進の動き)	(IT の向上)(文化ホールの設立) (地域活動団体のまとめ役として) (経済活性化) (農地(畑)の荒廃) (女性の人権に関することや虐待など) (緑保全、開発反対) 【川が臭い、河川敷がゴミ捨て場】 (都市計画マスタープラン) (不法投棄等、公害) (住宅の耐震相談)
無回答・不明	(都の委員会に出席がきっかけ)(行政との協働) (公害・開発)(賃貸住宅の向上を目指す) 【大気汚染の改善(車道化反対)】 【区画整理】 【環境破壊】 (港湾の開発計画)	(釣り人のマナー)(市として環境基本条例を策定していた) 【地域衰退、公園が荒れていた?】 【リサイクル】 【地域病院の医師不足】 (地域の財団との関係) 【公害】 【自然保護】 【生ごみ堆肥化】 (町おこし) 【制度ができた】 【公園全面開園】 (地域活性化) 【自然環境保護】	【地元シンボルとなっている山の掘削・開発】 【開発】 【開発計画の持ち上がり】 【子育て中の母親の人間関係】

注) かつこ内は、きっかけ要因の具体的内容をさす。【 】は任意団体、()は法人化された団体。下線は、本部所在地が東京23区の団体を示す。複数スケールに該当する団体は、/によりスケールごとの内容を区別している。自由回答の内容を転記しているが、団体特定の可能性のある場合は一部改変した。調査票をもとに表記を補った部分は [] で示す。該当団体をすべて挙示しているのも同一のものが含まれることがある。

3-3 「日本」という想像力——「国家」と「領域」のゆらぎのなかで——

次に「日本全国」というスケールの出来事のみを挙げた団体についてみていこう。社会運動はもともと、国家レベルの課題や政策・方針をめぐる生起・展開するものというイメージを強くもってきた。国家全体の方向性に関わる社会運動は、まず何よりも「日本」というスケールから出発することをめざそうとする。それゆえ、たとえば戦後の「革新」的な労働運動は、民衆まで巻き込む活動を「国民運動」という言葉で表現しようとした。

では、グローバリゼーションの進展した今日の社会運動／市民活動にとって、「日本全国」というスケールは、どのようなきっかけ要因として存在しているのだろうか。表4-4には、「日本全国」というスケールの出来事のみを挙げた団体の回答結果をまとめた。ここから何を読み取ることができるだろうか。

第1に、もっとも基本的な点として、「日本全国」というスケールのなかには、質の異なる2つの要素が含まれていることを指摘できる。1980年代までに結成された団体の場合、結成のきっかけとなる「日本全国」スケールの出来事としてあげられているのは、「敗戦」「60年安保闘争」「有事法制」「靖国神社国営化（の動き）」などである。これらはいずれも、重大な政治的なトピックスであり、文字通り国家としての「日本」の方向性を左右する出来事であった。これに対して、1980年代以降とくに増加しているのは、「阪神・淡路大震災」「新潟震災」「神戸児童連続殺傷事件」といった特定の場所に関わる事件・出来事であった。前者は「国家としての日本を単位とする統一体」へと水路づけられていく意識であるのに対し、後者は「日本という領域の遠く離れた出来事への共感」という意識である。それらはまた「求心的な全国意識」と「遠心的な全国意識」と呼びかえてもよいかもしれない。

「国家」か、「領域」か。日本というスケール意識は、注意深くみていくと、重なってはいるがしかし位相を異にするリアリティの感覚に分岐している。一方で、高度成長期以降、社会運動／市民活動の志向するスケールと国家の連関はしだいに自明性を低下させている。しかし他方で、日本という一国単位の領域的なリアリティは、必ずしも弱まっているとはいえない。グローバリゼーションの進行するなかで、政体としての国家の力は相対的に低下している。しかし、自らの暮らす生活圏が国単位で仕切られ、その圏域に属しているという意識、そして、自らが直面する具体的な出来事が領域としての日本の中の他の場所のあり方と深く関わっているという感覚は、依然として存在している。人びとは、日本という漂流する船——「国という単位の運命共同体」——に乗り合わせた者として、その進路に強い関心をもっている。それは、市民社会がネーションへと再回収されていく兆候なのだろうか。

第2に、「政治的なもの」の変容を読み取ることができる。1990年代後半にNPO法人が制度化された前後から、団体結成のきっかけ要因として「NPO法の制定」が占める地位は急激に高まった。とりわけ、この表が意味していることは、活動の具体的テーマに関わる出来事や事件とは関係なく、「NPO法の制定」だけがきっかけ要因として挙げられるという事態である。このことをどのように考えたらよいのだろうか。ここでは2つの解釈を挙げておこう。

一つめは、NPO法の「掘り起こし」作用である。「NPO法の制定」と答えた団体の中には、さまざまな淡い課題を抱えていた諸個人が多数含まれていると想像される。こうした個人はもともと、NPO法制定がなければ、そのまま動かないで済ませてしまったのかもしれない。NPO法はひとつの行動モデルを提供し、かつその実現のための障壁を低くした。

二つめは、NPO法人への「囲い込み」作用である。未発であった活動は、他のきっかけ要因があったときに、NPO法人以外の形をとった可能性がある。しかしながら、NPO法人へといったん「掘り起こされた」活動は、NPOというフォーマットの範囲で活動するし向けられていく。「掘り起こし」か「囲い込み」かは、個別に検証していく必要がある。

表4-4 団体結成のきっかけ要因——要因が「日本全国」スケールに特化している団体

「日本全国」スケールのきっかけ要因類型			
結成時期	政治	社会問題・事件・	政策・制度
戦前			
1945-1959	【敗戦と占領下】 <u>【憲法制定】</u> 【教育界の右傾化】	(戦後復興に伴う自然環境破壊)(外国人留学生の受け入れ増)	
1960-1969	【安保反対運動の挫折】(60年日米闘争)【60年安保闘争】	(高度成長期直前の商品の品質向上政策)(昭和40年代の公害問題・開発問題の台頭)	
1970-1974		(障害の重度化)【戦前の廃娯運動を継承し戦後の団体結成となる】【著しい都市化】【PCB汚染、食品添加物の増加】	
1975-1979	【有事法制】 <u>【日米安保再改定】</u>		
1980-1984		(アジアの女性の扱い)	(NPOで法人格を所有できた)
1985-1989	【スピーカー騒音】 <u>【法同和対策】</u> の失効【天皇代替わり、靖国神社国営化問題】 <u>【右傾化】</u> 【法律の施行】	(シニアの就業課題)	(NPO法制定)(NPO法制定)
1990-1994	【日中国交回復】 <u>【女性議員が少なすぎる現実】</u> (臨海副都心開発、都市計画法改正)	【不登校】 <u>【各地で紙パックの回収活動が始まる】</u> (少子・高齢化)【テレビコマーシャル】	(男女雇用機会均等法の成立)【国の機関への働きかけが会の結成のきっかけ】
1995-1997	【オウム捜査】	(少子・高齢化)【GM食品の食卓への登場】(阪神・淡路大震災)(障害者・高齢者への権利侵害事件多発)	【河川行政の政策転換】(NPO法)(法人化しないと補助金対象にならない)
1998-2001	【憲法調査会発足】	(環境問題)(神戸児童連続殺傷事件)(阪神・淡路大震災)(同和問題)(日本経済の低落)	(環境行政の変化)(高齢者の起業に通産省が支援した)【[障害者]法制度の見直し】(NPO法)【介護保険制度のスタート】(NPO法)(NPO法制定)(介護保険法制定)(有機JAS認定制度)(NPO法)
2002-2006	(福祉サービスの政治的变化)(企業年金法の改正)(憲法「改正」問題)	(マスコミの不祥事)(国際人身売買結婚の増加)(がんの告知やターミナルケアが取り上げられつつあった)(理科離れ)(子どもが殺される事件が多くあった)(虐待)(引きこもり問題、就労支援)(福祉施設内での虐待事件)(日本各地での大震災)(遺伝子組み換えの実態、業界組合のいかげんな事業)	(NPO法の制定)(NPO法制定)(次世代育成支援事業の普及)(高齢社会、NPO法制定)(在宅福祉)支援費制度の開始(NPO法制定)(NPO法制定、周囲のNPO化)(NPO法)(第三者評価制度の新設)(NPO法制定)(健康サービス産業創造研究会の提案)
無回答・不明	(敗戦)(全共闘白書の出版)【住民票統柄裁判・戸籍統柄裁判支援のため】 <u>【京都議定書】</u>	(退職後のいきがいとして)【合成洗剤の普及】 <u>【DVによる被害女性が増えたため】</u> 【新潟地震】 <u>【男性社会の色が濃い業界】</u> 【阪神・淡路大震災】(教育問題)(新潟震災)【ごみ、ゴルフ場】 <u>【水俣病・イタイイタイ病などの公害】</u> (農業使用による環境破壊)(地方の過疎化)(大量生産消費商品の悪徳被害)	(男女雇用機会均等法)【[障害者]支援費制度への移行】(行政の普及啓発)【老人保健法制定】(NPO法制定)(NPO法制定)

注1) かつこ内は、きっかけ要因の具体的内容をさす。【 】は任意団体、()は法人化された団体。下線は、本部所在地が東京23区の団体を示す。複数スケールに該当する団体は、/によりスケールごとの内容を区別している。自由回答の内容を転記しているが、団体特定の可能性がある場合は一部改変した。調査票をもとに表記を補った部分は[]で示す。該当団体をすべて挙示しているため同一のものが含まれることがある。

注2) 表中、「NPO法制定」という回答が、1980年代結成のいくつかの団体からも得られた。論理的には矛盾しており、実際の団体結成のきっかけ要因は別と推定される。ただし、一部の既存団体にとって、NPO法制定がいわば「再生」としての意味をもっていたことをうかがわせる点で興味深い。

3-4 団体形成の「個人的」基盤——「私的であること」の創発力

「私事」はいかにして、集合的・社会的な活動の平面へと水路づけられていくのか。今回取り上げた4つのスケールの中でも、筆者がもっとも注目していたもののひとつが、個人的なスケールにおける出来事の比重や位置づけであった。その理由は社会運動論の研究史に関わる。

1970年代から80年代にかけて「新しい社会運動」が概念化されてきたとき、そこでもにも焦点化されていたのは、国家による介入主義の下における生活世界の植民地化に対抗する諸活動であった。それらは、性別、人種・民族、市民権、地域の経済発展段階といった観点からみて周縁化された人びとを主な担い手とすると想定されていた。こうした位置に置かれた人びとが、自らのアイデンティティを取り戻すために、集団として声をあげる運動、新しい社会運動には、こうしたねらいが込められていた。

これに対して、今日では、個のあり方に関わる「新しい社会問題群」が大きな位置を占めるようになってきている。これらもまたアイデンティティのあり方に問いを投げかける。しかし同じアイデンティティ志向型とはいっても、周縁層という形で集合化された運動を想定していた「新しい社会運動」段階とは、位相を大きく異にする。荻野達史が指摘するように、「特定のカテゴリから出発することなく、個人が「個人」として社会的場において可能となりうる条件に関わる取り組み」(荻野、2006:321)をそれらはめざす。

はたして、「個人」であることをめざす個人は、運動・活動的な世界へと身を翻すのか。ばらばらな個人レベルの「要因」が、遠く離れた個人の間で相互に関連するものとして認識されるのはどのような回路を経てか。表4-4は全体を大きく3つの領域に分類している。

第1の要因群は、本人またはとくに子どもの障害や病いといった出来事群で、身体の変容と危機と呼ぶことができる。一人ひとりの身体に関わる病いや障害は、それ自体として、もっとも私的な事柄に属する。「私事」としての病気・障害が「社会」化・「集団」化するの、どのような条件においてか。表からもわかるように、1970年代に、現存団体における結成の時期のピークがある。薬害や公害のような人間の作為にまつわる事件性の強い病気や障害がこの時期までに多発したことが一つの理由と考えられる。それと同時に、福祉国家が日本でも課題として浮上りつつあった1970年代、障害者や患者の権利獲得や自立支援を求める運動は、その原因追及において、また生存権を保障する制度づくりを求める要求において、その矛先は政府へと向かっていた。

第2の要因群は、解雇、退職、差別、弾圧、逮捕のような、本人の社会的地位や生活条件の不安定化にまつわる出来事群である。

第3の要因群は、以上二つとは趣きをやや異にする。それは、個人的な経験のなかで、いわば別の種類の経験の意外な発展として、ひとびとを団体形成に向かって踏み出させる要因である。なかでも、「講座参加」「生協に関わる女性リーダーのセカンドステージづくり」「自治体女性センター主催の女性起業家セミナーを受講した」のように、市民参加や社会教育の活動が母体となって、団体形成へと進んだケースがとくに1990年代後半以降多い。

要約すると、「ケアを行う家族が救済を求めて声をあげる」タイプから、「当事者やケアをおこなう家族自身が当事者として、生きがたさの解決を求めてつながりあう」タイプへと、変化しながら拡張してきている。

家族や国家が統合の基盤として強い力をもちえた時代、大きな負担を背負いながらも患者や障害者の家族は結束して国家に対して救済策を求めていこうとした。これが前者のタイプだとするならば、1980年代以降、状況は大きく変わっていく。戦後日本の社会統合の基礎にあったフォーディズム型の体制はその力を大きく弱めていく。90年代以降、障害や病気、介護や不登校などの課題に直面した個人は、家族の範囲を越えた助け合いのつながりを求め始める。家族・

企業・学校からなる安定化装置が弱体化していく状況を前にして立ちすくむ個人は、それらの穴を個別的に埋めていく活動を始める。表にはそのような団体が多く存在している。

表 4-5 団体結成のきっかけ要因——要因が「個人」スケールに特化している団体

結成時期	きっかけ要因の類型		
	身体の変容	地位・生活条件の不安定化	経験からの飛躍
1945-1959	(障害)(障害)	(労働条件の向上)	
1960-1969	【障害者の結婚】(病氣、障害)【病氣】(病氣)(病氣)	【解雇、賞金等の差別】	【兄弟姉妹の結束強化】(著作権法上の実演家の権利にかかわる動き)(成人病予防と運動不足の解消)
1970-1974	【失明が多発した】(病氣)【病氣】(病氣・障害)【疾患の判定方法確立】(病氣・障害)【障害】(整腸剤キノホルム薬害)【障害】	(子供を預ける保育園がない)	【PTAに関わっていた教職員や親の個人】
1975-1979	【病氣・障害】(難病)【病氣の薬が海外にのみ存在】(病氣)		
1980-1984	(病氣)【障害】(子どもの就学)【同じ病氣】(病氣)	【小学校の PTA 活動の封じ込め】	
1985-1989	【障害者差別問題】(障害)(病氣)【乳がん】(身体的特徴)	【わが子が不登校】(路線の違いで創始者が前団体から解雇された)	【ホテルの再生】(ハートイン東京大会)【モスクワピースマラソンへの参加】(同じ国に駐在員として暮らした)
1990-1994	【子どもの就学】(臓器移植)【難病】(がん)【病氣】(病氣、障害)	【子育て】(解雇)【子どもの不登校】(職場での差別、不当解雇)(出産・三つ子)	【中国の砂漠化防止】
1995-1997	【疾患】(子どもの障害)(障害)(障害)(病氣)(障害のある子の社会参加)(病氣(難病))	【会社の定年で退職】(逮捕)(困ったときのたすけあい、病氣など子を預ける、預かる)	【講座参加以降も学びたい】(親の介護をしていたメンバーがいたので、親や自分たちの老後の助け合いのシステムの必要性を感じて)
1998-2001	(親の介護)【病氣】(病氣)(障害)【子どもの病氣・障害】(病氣)【病氣】(病氣)	【仕事上の差別】(青少年のかかわる事故・事件)【政治的弾圧】(親の介護)(交通事故被害者になった)(自分の子育て経験・苦しいと感じた)	(生協に関わる女性リーダーのセカンドステージづくり)【複数の領域にまたがる活動を扱う活動がなかったので新しく始めた】(自治体女性センター主催の女性起業家セミナーを受講した)【相続】(市役所子育て相談員より求められた)
2002-2006	(障害者福祉)【障害の子】(娘の死)(障害認定)(病氣、障害、結婚、就職、入学)(成年後見制度の実施)(親亡き後の障害者の困惑を見た)(メンバーの病氣・入院)	【旧団体の解散】(子育て仲間との必要性)(解雇)(合併による退職)	(雑誌の取材)(企業卒業)
無回答・不明	【仕事と育児の両立】(障害)【非虐待体験】(障害者)(障害)	【被支援者の死刑判決確定】(前身団体創設者の死亡)	【紙芝居と歌の完成】(大学との連携)【代表の海外研修】

注) かっこ内は、きっかけ要因の具体的内容をさす。【 】は任意団体、()は法人化された団体。下線は、本部所在地が東京 23 区の団体を示す。複数スケールに該当する団体は、/によりスケールごとの内容を区別している。自由回答の内容を転記しているが、団体特定の可能性がある場合は一部改変した。調査票をもとに表記を補った部分は [] で示す。該当団体をすべて挙示しているため同一のものが含まれることがある。

4 異なるスケールの「重なり」を可能にするもの——「世界」を少しだけ広げるために

4-1 想像力の「広がり」、または「飛躍」について——団体創性の基盤として

社会運動／市民活動として一つのスケールに足場をもつこと。このことは二つの対照的な意味を併せもつ。一方で、一つのスケールに特化した形で足場をもつことは、ひとつの世界に根を張り、ネットワークを広げ、そこに沈潜しながら問題をより深めていくことを可能にする。それは団体としての信頼性を獲得する上で大きな力となる。しかし、あらゆる問題は現実には特定のスケールを超えて相互に関連し合っている。したがって、特定のスケールにこだわりすぎると、活動が閉鎖的となり、関心も限定的となりやすい。

これに対して、結成の当初から異なる複数の空間スケールにまたがりながら、運動／活動と出来事の連関をつむいてきた団体も存在する。次にこうした複数のスケールの重なり合いについてみていこう。異なる水準に位置するどのような出来事や事件が、結成に関わる個人の生活圏や想像力を介して接続され、ひとつの社会運動／市民活動団体の結成へと展開しえたのか。

初めに強調しておきたいのは、特定のひとつのスケールに出発点をもつことと、スケールの境界を越えて多重的な出発点をもつことの、どちらか一方が他方より優越しているということではないことである。また、特定のスケールに限定されていた関係が、活動の展開とともに、他の活動へと広がることもあり得る。

以下、1)「個人」を基点に「地元」「日本」スケールにまたがるケース、2)「日本国外」スケールの出来事に基づくが「個人」スケールは含まないケース、3)「個人」と「国外」の両スケールが重なるケースの順にみていく。

4-2 結ばれる「個人の語り」と「社会の語り」——「生きがたさ」からの「飛躍」

団体結成において、その起源に関わる「個人の語り」と「社会の語り」がいかに関連づけられ、また重なっているのか。後期近代において「個人の語り」と「社会の語り」が乖離していく傾向があるといわれるなかで、このことは独自の関心をひく。表4-6にあるように、「個人」を出発点としながら、そこに別のスケールの出来事を動機として重ねる運動・活動の厚みは、とくに1980年代以降のひとつの大きな特徴となっている。

第1に、障害や病気といった出来事は、「個人」スケールの場合と同様、ここでも大きな位置を占めている。それらは、たとえば、「障害／差別」「アルコール依存症者／寄せ場」（以上、個人／地元）、「子どもの就学など／障害児を別枠で処遇／障害児・者と共生」（個人／地元／日本）のように、「差別」や「格差」といった問題と組み合わせられるとき、複合的なスケールに関わる要因となる。こうした重なるケースは、表ではとくに1980年代までに多い。

第2に、1985年代後半から、「不登校」や「引きこもり」などに関わるケースが目立つようになる。今回の調査データでも、「不登校対策・フリースクール」をテーマとして活動する団体合計67の結成時期を5年刻みで並べていくと、80年代前半の4団体から85年代後半10団体、90年代前半9団体へと急増してピークを示す。結成のきっかけ要因には、「子どもの不登校／いじめ、管理教育、学校信仰社会」（個人／日本）、「具体的不登校の子の出現／不登校児の増加」（地元／日本）、「不登校／環境問題／市民ネットの立ち上げ／？」、「子どもの不登校／学校の荒れ／教育問題／子どもの人権問題」（以上、個人／地元／日本／国外）などが並び、問題の広がりがうかがえる。

第3に、とりわけ1990年代後半から目立つのは、労働条件の急速な悪化にともない、「個人」を基点としながら、「日本全国」スケールの問題としてもそれをとらえ返して形成に至る団体が非常に多いことである。「個人／日本」としては、「職場の廃止・解雇／NPO法制定」「リスト

ラ/NPO法整備」「非正規雇用/格差社会」「解雇/労働運動の減退」「個人/地元/日本」としては「児童養護施設児童の退所後の自立の難しさ/自立に失敗しニート、不就労という問題/児童福祉法は18歳までであるが、児童へのアフターケアの必要性」「解雇・倒産・野宿者の急増/日雇労働市場の衰退、地域の衰退/派遣事業法-労働力の流動化策」「解雇、リストラ、早期退職、失業/開発/福祉のサービス化」といった多様な組み合わせが見られる。

もともと個人的な出来事が団体形成という集合的な対応へと展開し、さらにその団体が長期にわたって持続すること、この回路はそれほど自明の事柄ではない。そこには、第1に、共通の被害体験(可視化)、第2に、異なる主体の間で共通の原因についての認識(集合化)、そして第3に、解決のために共通の政策的対応の必要性などが認識されること(制度化)などの条件が必要である。

「ニート」などへ臨時的に取り組む支援活動を取り上げながら、荻野達史は、それらが「個人化が進行し、「自己」をより再帰的に構築せざるを得ない社会において、「自己」を改めて仮構するための「イマジナリーな領域」を、社会的に可能とする実践的な営み」と位置づけている(荻野、2006:320)。「生きがたさ」から引き出されて集団へと結晶化していく力のあり方は、この「イマジナリーな領域」をいかにして非排他的な形で形成できるかにかかっている。

表4-6 団体結成のきっかけ要因
— 要因スケールが「個人」を基点に「地元」「日本」へと広がる団体 —

	個人+地元	個人+地元+日本	個人+日本	地元+日本
戦前	(共通の趣味があった/海難事故)		(夫のアルコール中毒/一夫一婦制、公娼制廃止を求める日本の機運)(差別・偏見/その病気についての見方)	(青少年教育問題/同)
1945-1959				
1960-1969		【子どもの病気/医療費の地域格差/医療費のこと】		【さくら草の普及/さくら草の普及】
1970-1974			【病気・障害/難病指定をめざした】	
1975-1979	【息子の死/公害】(アルコール依存症者/寄せ場)	【大気汚染公害/同/同】	【養護学校義務制化/同】	【外国人の差別問題/国民年金・都営住宅入居差別等】
1980-1984	(障害/地域問題)	【子入学/田中角栄裁判/同】【子どもの就学など/障害児を別枠で処遇/障害児・者と共生】	【子どもの薬害による死亡/個別団体では闘えない】	【地方議会選挙/反核・平和運動】
1985-1989	【病気・難病/病気・難病】【障害/差別】【仲間の市議会議員の誕生/同】	(身内の病気介護、育児子育て援助の不足/新住民の流入/核家族化等)(デイケア卒業後の行き先/地域家族会の活性化/法律改正、都補助金制度)	(子どもの不登校/いじめ、管理教育、学校信仰社会)【在宅捜索/新たな戦前】【新聞に投稿がきっかけ/不明】(労働戦線の分裂/ナショナルセンターとしての連合と全労連の結成)	【まちの発展見直し/河川の地域における価値】【環境破壊/消費者運動】【自然破壊/リゾート法】【公園と史跡を破壊する道路計画/道路問題】
1990-1994	(自然観察指導員の活動/身近な自然を調べる)【地域での交流/同】【不明/沖縄(米人が多い)】	【教える生徒に喘息児が多かった/市内で喘息児が多かった/車による公害が激しくなってきた】	(メンバーが障害者/支援費の指定居宅事業者の取得のため)	(子どもが育つ地域環境の衰退/子どもの文化環境の衰退)【河川環境の悪化/アースデイジャパンのスタートなど環境意識の向上】(具体的不登校の子の出現/不登校児の増加)

1995-1997	【学習する場がなかった／公民館がなかったから】(障害／全国組織で自治体から助成が受けられなかった)【沼をきれいに／同】(困ったときのお助け／開発、広い意味のまちづくり)(親の介護、高齢化／高齢化)【学者 only が No／沼の汚濁】	【メンバーの団結力／自然環境保全／地方自治・建設省への意見】	(解雇／労働運動の減退)【沖縄で3人の米兵によって少女がレイプされた／沖縄の反基地闘争】(高齢者福祉／介護保険)	【干潟の保護／湿地の保護】【古都の保全／環境保全】【海岸開発／海岸の自然破壊が多くなってきた】(日本語教室での体験／外国人の増加)
1998-2001	(自分自身の子育て／情報不足、サービス不足)(障がい者の自立支援をする環境が／同上)(親の介護／地域のつながりが少ない)	(親の介護／県介護対策室(当時)の方針)／不明)	(職場の廃止・解雇／NPO 法制定)(環境カウンセラー制度発足／同)(融資を銀行から受けられない／金融機関や金融行政の不祥事)(森林荒廃が心配だった／京都議定書、自然保護団体の主張)(女性の職域開拓／NPO 法制定・介護保険法)(子育て、食に対する関心／食生活指針、食育基本法)(世界フリースクール大会の日本開催／同)(東京都で環境学習リーダーの育成／NPO 法制定、NPO 法人取得に対する区の助成、環境汚染、環境ストレスの増加)	(環境が問題化／NPO 法)(地域衰退／NPO 法制定)(啓発施設への市民参加／不明)(地域開発に関する調査研究／同上)
2002-2006	(エコミュージアムの研究と実践／市民活動センター開設準備委員会)(患者・関係者連携／地域活性)	(児童養護施設児童の退所後の自立の難しさ／自立に失敗しニート、不就業という問題／児童福祉法は18歳までであるが、児童へのアフターケアの必要性)【解雇・倒産・野宿者の急増／日雇労働市場の衰退、地域の衰退／派遣事業法一労働力の流動化策】【母体であった団体の体力不足／地域の教育力低下／官民協働事業の時流に乗った】	(リストラ／NPO 法整備)(全国ネット結成の必要性／同)(職場経験／社会慣習への不満)【病氣／福祉法】(団体の経営不振／NPO 法の制定)(早期退職者／NPO 法)(災害／大震災)(病氣／法や制度の不備)(非正規雇用／格差社会)(当事者グループ／特例法制定)	【道路公害／環境アセスメント制度】(地域の活性化／街づくりの必要性が広まった)(少子化、虐待／少子化、虐待)(地元組織の充実／防災危機意識)(汚職・談合／政治家の汚職撲滅、NPO 法制定)(水産・海洋産業の衰退／知財活用施策)(地産地消の無さ／悪質な販売など)【区の行事／阪神淡路大震災10年目】(商店街の振興と活性化／NPO 法の制定)(地域の観光業／日本の観光業が諸外国に比べて遅れている)(芸術文化の根つき／芸術文化の根つき)(不況、失業者増加／不況、失業者の増加)
無回答・不明	(障害／地域啓発)(介護の労苦／オムツ廃棄量がどんどん増えた)(代表の子どもが障害者だった／地域にこの種の施設が無かった)(現役経験や知識／地元貢献)(高齢化／リサイクル問題)	(解雇、リストラ、早期退職、失業／開発／福祉のサービス化)(退職／災害／阪神・淡路大震災)【老いの問題／地域人口構成の特徴／高齢社会への備え】【代表者妻への医療錯誤／地元医師による医療錯誤／リピーター医師問題】(介護／不明／不明)【光化学スモッグ／開発／開発】【選挙の立候補／高齢化と市民自治／地方分権一括法】【争議／争議／争議】	(情報伝達に関わる者がいた／個人情報に対する関心の高まり)【失恋や人間関係やコミュニケーションの不調／だめ連など若者の運動の盛り上がり、フェミニズムの過剰な(?)盛り上がり】(倒産／日本国がおかしくないかと)(高齢者・障害者の介護／高齢化)【自分と同じ障害の人と関わりたいため／差別・偏見を取り除く一助となれば】(知的障害者の支援／NPO 法による活動の拡大)(病気が治った／日本国に生を受けた感謝)	(都心部における夜間人口の減少、地域コミュニティの弱体化、高齢化／NPO 法施行)(国際交流／外国人労働者の増加)(地域衰退／阪神淡路大震災)(河川の清掃／NPO 法制定)

注) かつこ内は、きっかけ要因の具体的内容をさす。【 】は任意団体、()は法人化された団体。下線は本部所在地が東京23区の団体を示す。複数スケールに該当する団体は／によりスケールごとの内容を区別する。自由回答の内容を転記したが、匿名性保持のため一部改変した。表記を補った部分は [] で示す。該当団体をすべて挙示しているの同一のものを含む。

4-3 「インターナショナル」な意識から脱領域化する想像力へ——ドラマトゥルギーとしての「グローバル」

グローバリゼーションの時代に「日本国外」というスケールに目を向けること。それは、「ナショナルなもの」の支配力が圧倒的に強かった時代において「国外」へと目を向けることは、自ずと異なった意味をもつ。グローバリゼーションという変動は、遠い海外の出来事としてあるだけではない。それはまた、自らが暮らす日常的な生活圏じたいのなかに深い刻印を残しつつある。このことを踏まえ、「日本国外」スケールのきっかけ要因をもつ団体のうち、「個人」スケールの要因を含まない団体をまず初めに検討し、次に、「日本国外」と「個人」の両スケールについてきっかけ要因があった団体を検討することにしよう。

表4-7には、「日本国外」スケールの要因をもつが、「個人」レベルのきっかけ要因をもたない団体が実際に挙げた出来事・事件を列挙してある。以下、「国外」という契機が導き出される形態を、4つの類型にわけてみよう。

第1に、もともとあった国内政治に対する関心の展開として、国際政治や海外の出来事に関わるようになるタイプを挙げられる。「日米安保条約改定、物価高騰／ビキニ環礁核実験、朝鮮戦争」「中曽根政権の誕生／アメリカ極東戦略に組み込まれる日本への危機感」（以上、日本／国外）、「米軍艦の核ミサイル配備／非核宣言運動／核配備と反核運動」（地元／日本／国外）のように、日米関係やとりわけ核兵器に焦点を絞るものが多い。とくに、1980年代前半までの冷戦期に結成された団体に特徴的なタイプと言える。ただし「9条改憲、教育基本法改悪など／日米新安保ガイドライン」（日本／国外）のケースが示すように、いわゆる「日米同盟」の深化とともに問題そのものは継続している。

第2に、同じく国内の問題を基点としながら、その解決のための「モデル」として海外の「先進事例」に着目するなかで、「国外」スケールが浮上したタイプを挙げることができる。たとえば、「市の女性行政の進展／日本における女性行政の進展／国連における男女平等の取り組み」「自然保護が各団体だけでは進まない／都市部の自然の保全は社会的問題／先進国（特にドイツ）では自然保護・自然再生が進められている」（以上、地元／日本／国外）などが、その例である。これも、1980年代後半を最後に、その後、表にはあまりみられない。

第3に、地球規模のリスクに関わる諸問題を焦点として誕生する団体が、1980年代後半の「チェルノブイリ原発事故」をきっかけに姿を現し、その後増加している。「インド・パキスタンの核実験」（国外）、「オゾン層破壊／地球温暖化」「大震災、環境悪化、情報化／核兵器、オゾン層破壊、温暖化」（以上、日本／国外）、「送電線問題、基地局問題／送電線問題、基地局問題／電磁波問題」「森林破壊／森林破壊／砂漠化」（以上、地元／日本／国外）などがその例である。

そして第4に、経済的グローバリゼーションの進展にともなう経済危機や「グローバル・サウス」などの問題を、1990年代後半以降のきっかけ要因として指摘できる。たとえば、「湾岸戦争」とWTOへ」「アジア通貨危機など」（以上、国外）、「世界110カ国以上で実施された「児童労働に反対するグローバルマーチ」をきっかけに設立／同」「NPO 法制定／インドネシア経済危機」（以上、日本／国外）などを見いだせる。

以上から推測されるように、1980年代をいわば過渡期として、その前と後では、「国外」スケールと接続される団体結成の出来事には段差がある。それ以前の時期に結成された団体が、「日本国外」の事象を、ナショナルないし、その延長上としての「インターナショナル」なものとしてとらえるところから出発することが多いのに対し、それ以後に結成された団体では、リスクや市場の認識に基礎をおくトランスナショナルないしグローバルな共通空間の感覚が出发点になっている。市民社会の運動戦略のひとつとしてU・ベック（2002=2008:294）が指摘する「リスク・ドラマトゥルギー」の動員力をここに見いだせる。その多くが東京23区に本拠地

をおく団体であることから推測されるように、グローバル都市は資本だけでなく市民社会に対してまた、脱領域に向けた想像力の回路を用意している。

表4-7 団体結成のきっかけ要因

——「個人」スケールの要因はないが「日本国外」スケールの要因を含む団体——

	国外	日本+国外	地元+日本+国外
戦前			
1945-1959	(国際キリスト教青年交換連盟)	(終戦/引揚者支援)	
1960-1969	【ベトナム戦争】	【日米安保条約改定、物価高騰/ビキニ環礁核実験、朝鮮戦争など】	
1970-1974	(独立)		
1975-1979	(アメリカにおける女性をめぐる問題)【同地域に行けなくなった】(途上国支援)(貧困)	(国際貢献/冷戦の終結)	【公害/水俣病/核兵器実験】
1980-1984	【インドシナ難民】(1980年代前半に一般的であったソ連脅威論、冷戦激化の兆候)【日本企業のアジア進出】	【第1回東京国際女子マラソン/女性スポーツ財団(米国)設立】(中曽根政権の誕生/アメリカ極東戦略に組み込まれる日本への危機感)	【米軍艦の核ミサイル配備/非核宣言運動/核配備と反核運動】
1985-1989	(アフリカの飢餓)(カンボジア統治機構 UNTAC)(在韓被爆者問題の論議)(インドシナ難民問題)		(市の女性行政の進展/日本における女性行政の進展/国連における男女平等の取り組み)【核燃料輸送等/原発/チェルノブイリ原発事故】(市の婦人行動計画策定/婦人問題国内行動計画策定/国連・国際婦人年)【自然保護が各団体だけでは進まない/都市部の自然の保全は社会的問題/先進国(特にドイツ)では自然保護・自然再生が進められている】
1990-1994	【国連における死刑廃止条約の採決】(チェルノブイリ原発事故)【湾岸戦争】(ドイツの統一)(冷戦構造崩壊)(チェルノブイリ原発事故)【国連・先住民族の国際年】(南アのアパルトヘイト)(湾岸戦争)(旧ユーゴスラビア紛争)	【佐川事件捜査/なし】(反核運動、公害運動/同)【女性と健康に関する法のあり方/国連人口・開発会議】(不明/地球サミット)【「慰安婦問題」の「問題化」/元「慰安婦」のカムフラウト】	
1995-1997	【北京女性会議】(「湾岸戦争」とWTOへ)(国連先住民の10年の開始)【北京女性会議】(協力隊で Bangladesh の実情を知って)(貧困問題)	【9条改憲、教育基本法改悪など/日米新安保ガイドライン】(つくる会教科書文科省採択/「慰安婦」名乗り出)【オゾン層破壊/地球温暖化】(世界110カ国以上で実施された「児童労働に反対するグローバルマーチ」をきっかけに設立/同)【オタワ条約批准/地雷廃絶運動】(環境ISO監査/環境マネジメントシステムの規格化)	【送電線問題、基地局問題/送電線問題、基地局問題/電磁波問題】(環境への盛り上がり/同/同)
1998-2001	(リオサミット)(エコツアーの流行)【インド・パキスタンの核実験】(アジア通貨危機など)(出会い)【フィリピンにおける日本の進出企業の労働争議】	(NPO法/高齢社会)(DV法成立/北京女性大会)(NPO法制定/インドネシア経済危機)【大震災、環境悪化、情報化/核兵器、オゾン層破壊、温暖化】(環境問題/アジアの国々への平和外交)【必要性を感じた/海外同種(労働)団体のすすめ】	【災害/NPO・市民活動活性化/難民、貧困、飢餓】(森林破壊/森林破壊/砂漠化)
2002-2006	(インドシナ難民)【ハーグ平和会議】(UNICEF)(開発途上国の医療の現状)(経団連外国人支援提言)	(借地借家法の改正/住宅地の高騰)	(東横線の廃止/京都議定書/同)(環境問題/環境問題/地球環境)(東京に日本を代表するシンボルがない/魅力ある国づくり・観光立国が進んでいない/全世界的な伝統文化、過去の遺産の復元)
無回答・不明	【イスラエルのレバノン侵略】(地球環境の悪化)(DV)【ベトナム戦争】(リオサミット)【ニカラグア内戦】(インドシナ難民)(米国に類似団体あり)【インドシナ難民】(ネパールの貧困問題)(核開発)	(人間関係が切れている現状を憂う/ナショナリズムが心配)【不明/災害等】(不明/北京世界女性会議)(医療界における様々な問題/医療技術の公開化と教育)	(育児や介護の問題/NPO法制定/子ども難民)【福祉事業の衰退/税金の使途不安/平和・反戦運動は市民として参加】

注) 表記は表4-5の注に同じ。

4-4 グローバル空間へと連なる個人のアクティビティの多様なかたち

グローバル化がローカルな領域の変容と並行して進行する出来事とするならば、こうした変容は団体形成のきっかけ要因にも影響を与えているだろうか。最後に、表4-8により、個人スケールと国外スケールのきっかけ要因が共存する団体の事例をみていこう。はたしてどのような出来事が個人とグローバル空間の間をつなげていくきっかけとなるのだろうか。

第1に、もともと国内において米軍基地問題や平和運動に何らかの形で関わった経験をもつ個人が、取り組む課題の成り立ちを追いかけながら、国境を越える出来事や事件へと関わるようになるというタイプを挙げられる。「活動を紹介され海外に派遣／戦後の緑化運動／新島のミサイル闘争／ベトナム戦争」「鳥獣保護法改正をきっかけとした野生生物保護法の必要性と保護施策／絶滅危惧種の再発見／SACO 合意による米軍基地移設／米軍再編世界戦略」（以上、個人／地元／日本／国外）、「一冊の書物の刊行／日本の再軍備／冷戦の始まり」「編集人が当時関係した雑誌編集部の方針をめぐる論争／ロッキード事件／いわゆる東西対立を超える物としての「反核運動」（個人／日本／国外）などが、これにあたる。冷戦期の1980年代前半よりも前に多いが、米軍再編戦略との関係で現代もなお問題は継続している。

第2に、何らかの個人的問題を抱えた個人が、解決のモデルとして海外事例を知ったり体験したりしたところから、団体形成に至るタイプを挙げられる。「病気当事者の自立が障害／福祉制度が充実していなかった／海外の障害者の活動実態を知った」「顔の病気／NPO法／英米に同じような団体があった」（以上、個人／日本／国外）、「障害があることで就職が拒否された／障害者のハード環境の不備／障害者に対する無理解／米国における障害者支援団体」「障害／障害／NPO法制定／国際的交流あり」「息子の交通事故／他の障害団体の活動／介護保険制度の発足／アメリカ視察」（以上、個人／地元／日本／国外）などが、それに当たる。

第3に、何らかの自ら行動の結果として、環境や人権など国境をまたぐレジーム形成に関わるテーマと出会い、そこから団体形成へと展開するケースがある。「出版企画に関わったこと／ユニセフの世界子ども白書における「ストリートチルドレン」報告」（個人／国外）、「人権宣言40周年事業への疑問／人権宣言40周年事業の企画／外登法、アパルトヘイト」「被爆者／憲法擁護／核実験」（以上、個人／日本／国外）、「反合理化闘争／住基台帳の電算化問題／国民総背番号制／プライバシー権の確立」「裁判の当事者／研究施設をめぐる住民運動／研究施設立地の無法状態／新興感染症の出現」「こどもの学級崩壊／街づくりの動き／水俣病の救済と継承／国際化する環境破壊」（以上、個人／地元／日本／国外）など、内容はかなり雑多ではある。しかしだからこそ、「彼方」とつながることを可能にする、想像と行動の多様なきっかけの所在が、ここにはかえって浮き彫りになっている。

これら「個人」スケールの出来事を介して結成された団体と、「個人」スケールを介在しないで結成された団体を比較すると、後者には、比較的規模の大きなNGOが多いことがわかる。それに対して、同じく「国外」要因に接続される団体ではあるが、前者には、社会運動組織、「市民活動団体」、NPOなど雑多な団体が含まれる。グローバルな市民社会の担い手像を構想するとき、すぐに浮かぶのは、多国籍企業と同様に、国境を越える形で活動を展開させるアクティブなNGOの存在であろう。今回の調査も、越境的なアリーナを「独占」するNGOの影響力を明らかにしている。だが、インターナショナル段階からマルチナショナル段階をへて、さらにトランスナショナル段階へと「グローバル」の意味が拡大深化していくとするならば、そこで重要性を増すのは、「Non-Governmental」という対抗的な形ではあるが、しかしGovernment（政府）とアリーナ水準を共有する団体（NGO）だけでなく、水準を異にする、もっと多様な団体の存在であろう。そうした団体が、個人の体験を介して、いかにグローバルな空間と接続して／させられていくのか。この節で登場する事例は、一見とりとめもないよう

に見えるかもしれない。しかし、市民社会があくまでも個に基盤をおきながら「脱埋め込み」されていくときにとりうる、多様な形を示しているものと理解をすることができる。

表4-8 団体結成のきっかけ要因
——要因が「個人」スケールと「日本国外」スケールにまたがる団体

	個人+国外	個人+日本+国外	個人+地元+日本+国外
戦前			
1945-1959		【一冊の書物の刊行／日本の再軍備／冷戦の始まり】	
1960-1969			【活動を紹介され海外に派遣／戦後の緑化運動／新島のミサイル闘争／ベトナム戦争】(障害があることで就職が拒否された／障害者のハード環境の不備／障害者に対する無理解／米国における障害者支援団体)
1970-1974	(知人の海外での逮捕／東西冷戦、韓国・台湾の政権など)	【病気当事者の自立が阻害／福祉制度が充実していなかった／海外の障害者の活動実態を知った】	
1975-1979			【反合理化闘争／住基台帳の電算化問題／国民総背番号制／プライバシー権の確立】
1980-1984		【編集人が当時関係した雑誌編集部の方針をめぐる論争／ロッキード事件／いわゆる東西対立を超える物としての「反核運動」】	
1985-1989		【同じ仲間の資質向上／所属する社会の賃金等の低さ／海外へ出て行く者、海外にいる者へのつながりをもつ】	【不登校／環境問題／市民ネットの立ち上げ／？】
1990-1994	【出版企画に関わったこと／ユニセフの世界子ども白書における「ストリートチルドレン」報告】	(人権宣言 40周年事業への疑問／人権宣言 40周年事業の企画／外登法、アパートヘイト)(独立／日本における環境教育の開始／地球サミット)	【こどもの不登校／学校の荒れ／教育問題／子どもの人権問題】(障害／障害者／NPO 法制定／国際的交流あり)
1995-1997			(障害者雇用問題、在留外国人／商業の衰退／海外での活動に対する支援／農業支援事業計画)
1998-2001	【文科省事業との関わり／東北タイ農業問題】	【被爆者／憲法擁護／核実験】	【裁判の当事者／研究施設をめぐる住民運動／研究施設立地の無法状態／新興感染症の出現】【鳥獣保護法改正をきっかけとした野生生物保護法の必要性と保護施策／絶滅危惧種の再発見／SACO 合意による米軍基地移設／米軍再編世界戦略】 【こどもの学級崩壊／街づくりの動き／水俣病の救済と継承／国際化する環境破壊】(息子の交通事故／他の障害団体の活動／介護保険制度の発足／アメリカ視察)
2002-2006	【解雇／日本社会の右傾化】	(顔の病気／NPO 法／英米に同じような団体があった)	(裁判員制度法案成立／独立行政法人化した国立施設のチェック／司法制度改革／陪審事件の継続傍聴)
無回答・不明	【メンバーの逮捕／不明】	【憲法調査会などができた／湾岸戦争への日本の協力／同】【障害、福祉／反原発、環境／地球温暖化防止】	【支援できる家庭環境になった／児童センター設立 15 周年／少子化／外国からの転入増加】

注) 表記は表4-5の注に同じ。

4-5 きっかけ要因の「ない」団体のアクティビティ

一連の分析の最後として、どのスケールについてもきっかけとなる出来事がないと回答された団体についてみていこう。その内容は多岐にわたるが、おおよそ次のような事例が比較的多く含まれている。

第1に、事件や出来事ではなく、その中心にあった個人による長年の活動の積み重ねから関心が累積し、それがある閾値を超えたときに団体として結晶化するケース、あるいは、まったくの偶然の要因で結成に至るケースがある。たとえば、自らを「サークル」と認識する団体がここには含まれる。

第2に、すでに確立された比較的大きな組織をもつ団体が、その活動の一環として、また変化に対応するための方策として、新しい団体を既存組織の周辺につくるケースを挙げることができる。たとえば、各種の生活協同組合が消費者の新しいニーズに応えるため、あるいは担い手層の多様化に対応した新しい活動の形態を用意するため、事業系を中心とする新組織を立ち上げる場合や、宗教団体がボランティア活動のための環境や国際化に対応した組織を立ち上げる場合などが、ここには含まれる。

特定の出来事や事件をきっかけとするのではなく、組織としてのプログラム化された事業の一環として、活動の裾野が広がっていることは、今日の市民社会組織の厚みを物語るものと考えることができる。しかし、同時に検討すべき点も残されている。

完全な確証はないものの、とりわけ最近結成の団体ほどきっかけ要因が「ない」ものが相対的に多いという傾向が、表からはうかがわれる。こうした結果が意味することについては、いくつかの解釈が可能であろう。第1に、いま見たように、実際にそうした特定の出来事なしに結成された団体が増加している可能性がある。第2に、運動や活動の生成にダイレクトにつながるような「出来事」や「事件」自体が減少している可能性——もう少し正確に表現するならば、社会運動／市民活動の形成に寄与するように「出来事」自体を演出していくフレーミング力が落ちている可能性——も考えられる。そして第3に、逆の見方として、明確な「出来事」を「団体創生の語り」（神話）として表現しかつそれを内面化している団体が、そうでない団体と比べて、よりつよい持続力をもっているため、長い継続年数をもつ団体においては「きっかけ要因なし」の比率が低く出る可能性も、指摘できるかもしれない。

表4-9 「きっかけ要因」がとくになかった団体が、結成当初に重視していた活動分野

	結成当初に重視していた活動分野
戦前	(伝道(布教))
1945-1959	(教育・文化における性差別撤廃)【生涯教育】
1960-1969	【生涯教育】【教育】
1970-1974	(保育・子育て)
1975-1979	【芸術・趣味・スポーツ活動】(保育・子育て)【東アフリカへの興味】(事業)【発表・鑑賞の機会提供、活動の場の提供】(雇用の維持・創出、失業対策)【学校教育】【ジェンダー】
1980-1984	【南北問題・反グローバリズム】(開発協力)【女性技術者】生涯教育【開発協力】(発表・鑑賞の機会提供、活動の場の提供)
1985-1989	【自然環境保護、緑化】(動物実験の廃止を求め代替法への転換を求める活動)【障害者自立支援】(依存症対策(煙草、薬物、アルコール))【教育支援】【アーティスト・文化団体・スポーツチームの支援】(開発協力)【郷土史研究】【自然環境保護、緑化】【自然環境保護・緑化】(環境教育活動、調査)
1990-1994	【開発協力】【省資源・リサイクル・廃棄物】(職業訓練、能力開発)【自然環境保護、緑化】(高齢者介護)【高齢者の生きがいづくり、健康、経済、心、家庭、交流】【自然環境保護・緑化】(自然環境保護、緑化)【性教育】(途上国)女性のエンパワーメント(高齢者介護)(保育・子育て)【自然保護と啓発】(不登校対策・フリースクール)(地域の助け合い)【自然観察】【患者支援・医療裁判】(高齢者介護)(自然農法の普及)

1995-1997	(生涯学習)(国際交流)(患者支援・医療裁判)(患者家族支援)(自然環境保護、緑化)【教育・文化における性差別撤廃】(市民団体間の連携(ネットワーク))【自然環境保護、緑化】(高齢者介護)【自然環境保護、緑化】(高齢者介護)【自然保護】(環境研究支援)【保育・子育て】(ジェンダー・セクシュアリティ全般)【河川の水質改善】【難病対策】(持続可能な地域社会づくりのための人材育成・活動支援)(高齢者介護)(トラウマ)(教育)
1998-2001	【教育・文化における性差別撤廃】(多文化共生)【公共施設(公共図書館)】(高齢者介護)(自立支援サービス)(福祉・保健・医療(地域の助け合い))(市民団体と行政の連携)(図書館の活性化)【環境保全】(計画(まちづくり、景観))【不登校対策・フリースクール】(計画(まちづくり、景観))【市民活動への情報、専門知識の提供】(まちづくり)(計画(まちづくり、景観))【国際保健医療協力】(個人情報・プライバシーの保護)(開発協力)(在宅医療支援)(自然環境保護、緑化)(開発協力)(計画(まちづくり、景観))(市民活動への情報、専門知識の提供)(自然環境保護、緑化)
2002-2006	(省資源・リサイクル・廃棄物)【ノーマライゼーション】(女性と財産)(戦争体験の継承(慰霊・けんしょう))(自然環境保護、緑化)(平和)(高齢者介護)(高齢者介護)(環境保全)(フェアトレード)(障害者自立支援)(人権擁護)(地場産業・商店街の活性化)(自然環境保護、緑化)【異業種交流／企業との共同事業】(障害者自立支援)(住宅まちづくり支援)(異業種交流／企業との共同事業)(消費者被害の防止・対策)(人権擁護)(高齢者介護)(計画(まちづくり、景観))【多文化共生】(市民活動への情報、専門知識の提供)(障害者自立支援)(生涯教育)(地域活性化)(障害者自立支援)(ヘルパー等福祉人材養成)
無回答・不明	(高齢者介護)(保育・子育て)(計画(まちづくり、景観))【省資源・リサイクル・廃棄物】(市民による国際協力、相互理解)【環境】(食品・製品の安全)(IT・先端技術)(保育・子育て)(高齢者介護)(食品・製品の安全)【芸術・趣味・スポーツ活動】【多文化共生】(ジェンダー・セクシュアリティ)【かな、ローマ字等をひろめる】(生涯教育)(医療福祉サービス)【野生動物保護】【フェアトレード】(文化交流)(多文化共生)【教育・文化における性差別撤廃】【行政・権力の監視】【食品・製品の安全】(開発途上国における女性の就学)(医療福祉サービス)【雇用の維持・創出、失業対策】【環境問題】(省資源・リサイクル・廃棄物)(高齢者介護)【自然】【芸術・趣味・スポーツ活動】【自然環境保護、緑化】(省資源・リサイクル・廃棄物)(自然環境保護、緑化)【まちづくり】【保育・子育て】(自然環境保護、緑化)(地雷撤去)【省資源・リサイクル・廃棄物】【軍事基地・日米安保条約】【安心・安全】【省資源・リサイクル・廃棄物】(依存症対策(煙草、薬物、アルコール))【国際教育】(高齢者介護)(生涯学習)

5 市民社会の「分厚さ」の基盤

以上、この章では、団体結成のきっかけ要因となった出来事や事件を素材に、市民社会組織の多様性を明らかにしてきた。市民社会セクター全体の多元性や「懐の深さ」を保持していく上で、異なる時期の団体の併存はどのようなメリットをもっているのか。またそれは将来どのように変化するのか。

5-1 累積する運動の「記憶と経験」

繰り返し述べているように、今回のデータは、2006年時点で存続していた団体を対象とする一時点の資料である。したがって、これらをもとに「歴史を語る」ことについては、つねに控えめであらざるを得ない。

しかしそれでも、ここまで追いかけてきた出来事の束をもう一度配列しなおしていくと、およそ次のような流れが浮かび上がってくる。

- 1) 戦前 1944年以前
- 2) 秩序化と対抗 1945～1969
- 3) ゆらぎと相対化 1970～1984
- 3/4) 重層する模索：過渡期としての1980年代、冷戦の終焉
- 4) 個人化・地元化する課題(根付き)と越境していく課題・スタイル(離脱) 1985～1997
- 5) 再秩序化とリベラルな新自由主義 1998～2001
- 6) 排除／包摂と新しい対抗軸の浮上(2002～(2006))

重要なことは、現存する市民社会の中には、個別の団体の記憶と経験を介して、以上の歴史的な系譜が重層的な形で始めから埋め込まれていることである。上記の各時期に生まれた団体は、その後、現在に至るまで、国内外の多様な出来事や事件を、団体として、また個人として経験していく。現存する団体には、結成時期の記憶や経験だけでなく、その後の歴史的経過のなかで体験した出来事や事件の刻印が残されていく。

こうした考え方を、わかりやすく表現しようとするならば、おそらく「コホート」という発想を応用するのが、もっとも適切だといえるだろう。同時期に出生し、同様のペースで年齢の重ね、生育の同じ段階でさまざまな出来事を体験していく集団としての「コホート」は、通常、人口集団を指す用語として使用される。しかし、市民社会組織もまた、それぞれの時期の出来事をきっかけとして誕生し、歴史的刻印を重ねながら組織としての年齢を増していく。

図4-5は、以上の発想をもとに、本章で振り返ってきた内容を、市民活動団体コホートという考え方のもとに、一枚の図をしてまとめたものである。

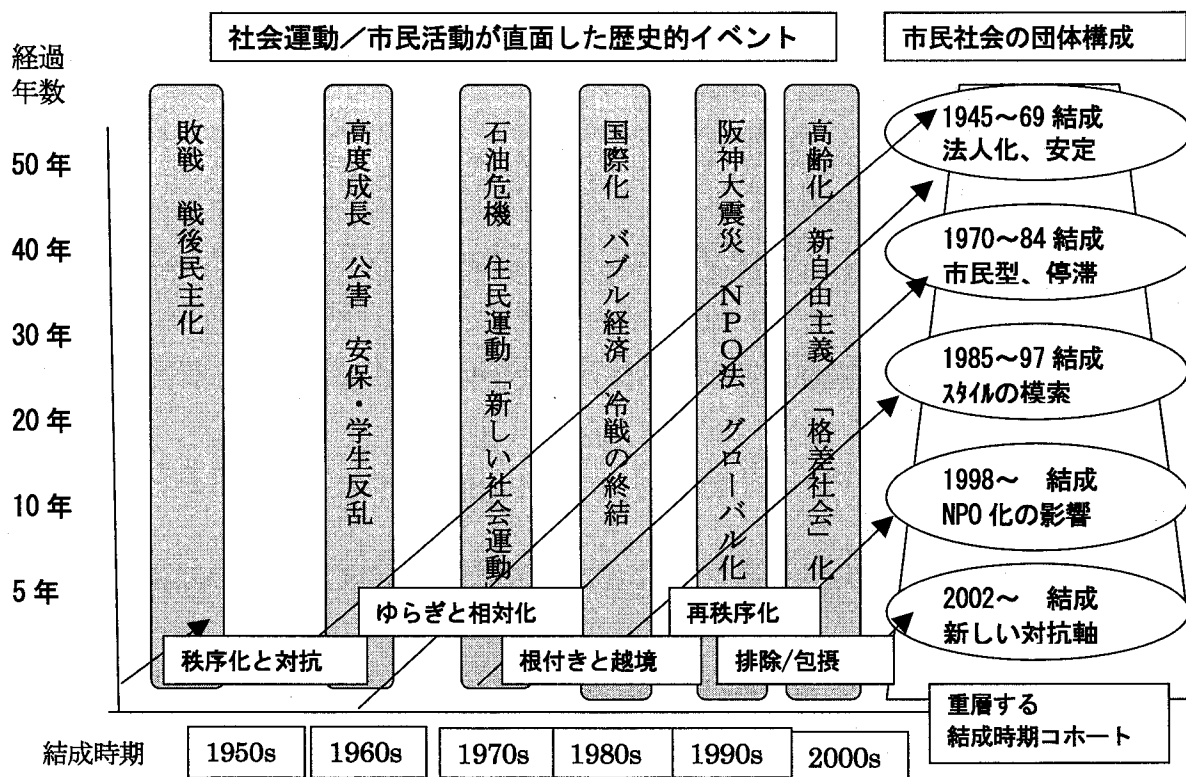


図4-5 市民社会組織の団体構成——重層する結成時期コホートの視点から

5-2 結成時期別の団体の特性

重層する各時期の団体はそれぞれどのような特徴を持っているか。参考のために、資料として掲げておこう。

図4-6は、現時点における活動状況の自己評価である。これによると、結成時期が新しい団体ほど、「拡大」ないし「安定」の割合が一般に高い。ただし、1969年以前に結成された団体との比較で、1970年代結成の団体の「停滞」ぶりがやや目立つ。1960年代以前の団体は、

法人化された団体も多く、組織規模も大きいものが少なくない。これに対して、「市民」志向の手作り型の団体も多い 70 年代の場合、創設者の加齢も重なり、存続に向けて大きな試練に直面しつつあることがうかがえる。

図4-7の「スタッフ性別」、図4-8の「スタッフのおもな年齢層」は、直近の時期を除き、むしろ意外なほど、違いが少ないというべきかもしれない。古くから存続する団体も、最近結成の団体も、女性、そして50代以上の層が、とりわけ活動を中核で支えている。

図4-9は、活動テーマのおもな細分類ごとに、結成時期ごとの団体数の分布をまとめたものである。左上の「全体」の分布を基準として、比較をすると特徴をつかみやすい。たとえば、ジェンダーや不登校関係の領域には 1980 年代結成の団体が相対的に多い。また、若年就労支援や雇用対策関係の団体が、2000 年代以降、目立って増加していることが読み取れる。

図4-6 団体結成時期別に見た現在の活動状況

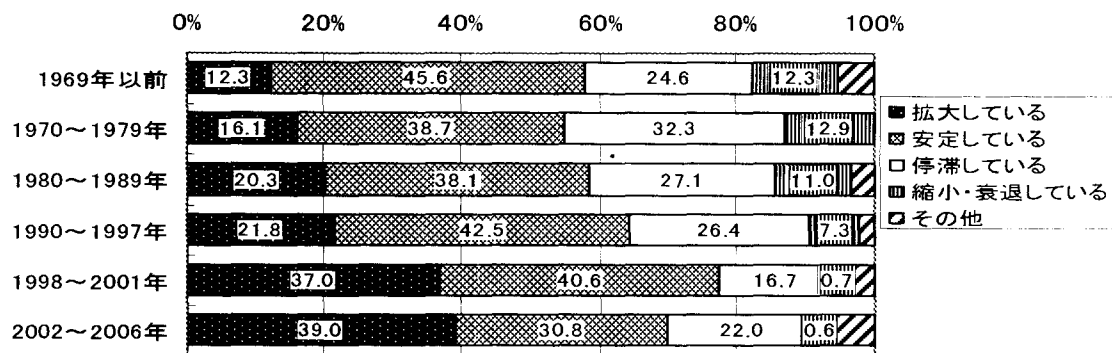


図4-7 団体結成時期別に見た運営スタッフの性別構成

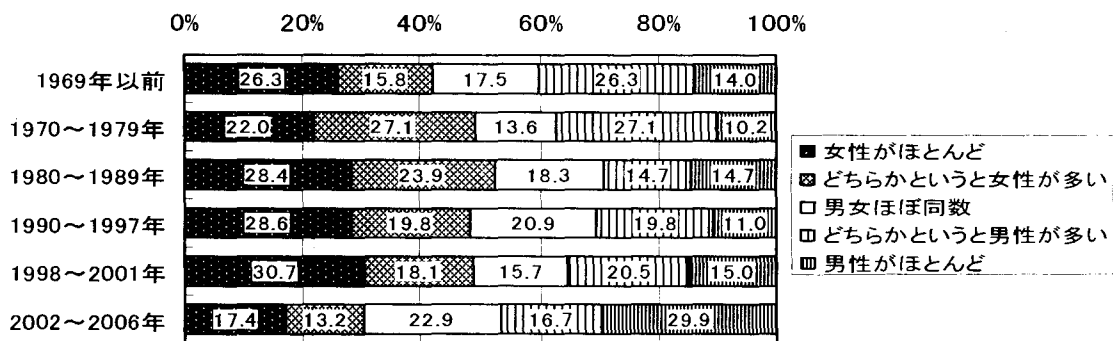


図4-8 団体結成時期別に見た運営スタッフの「もっとも多い年齢層」

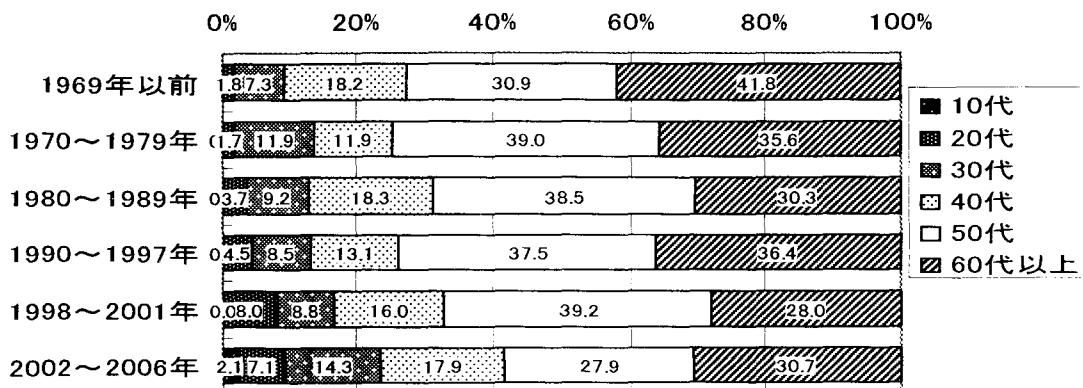
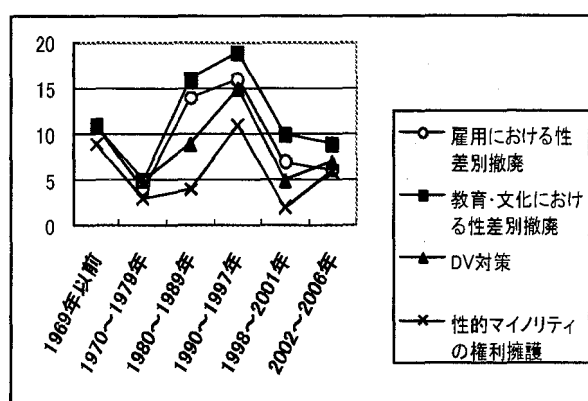
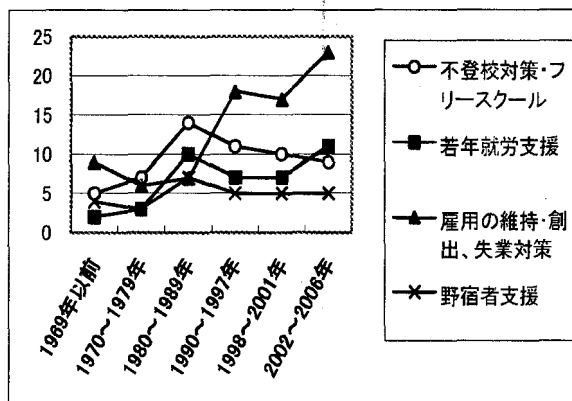
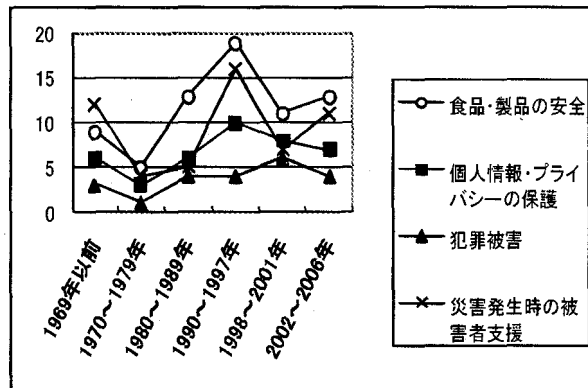
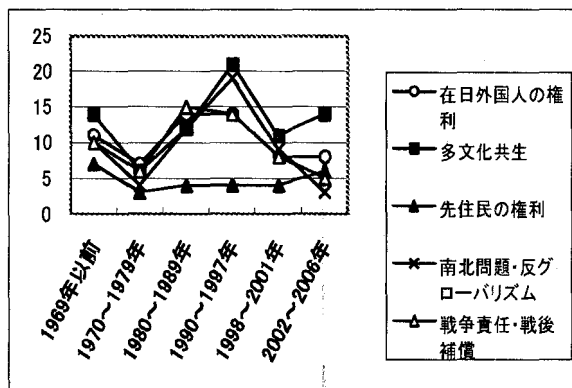
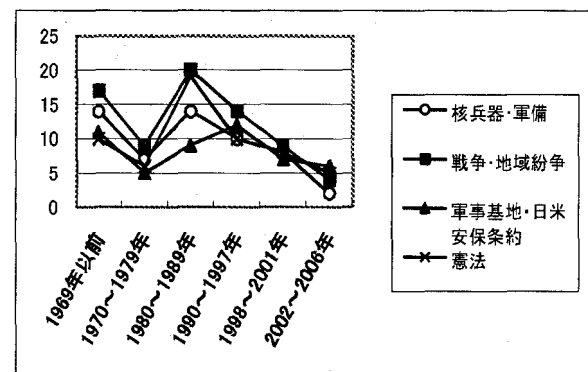
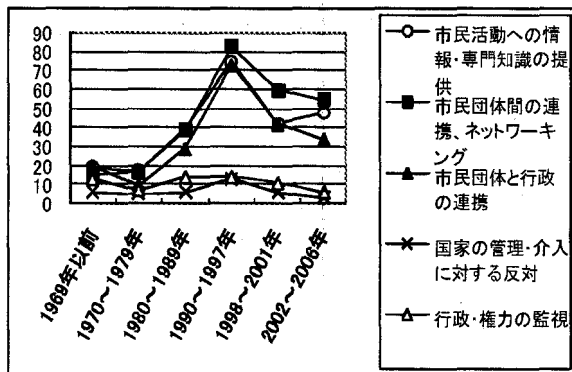
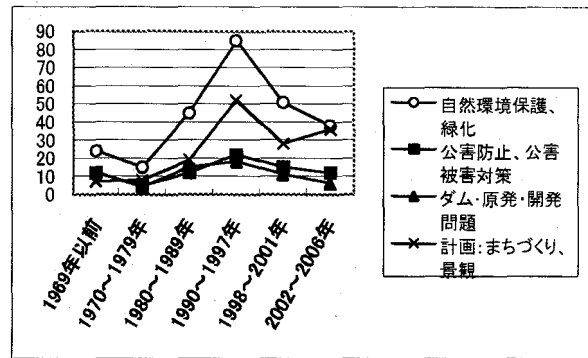
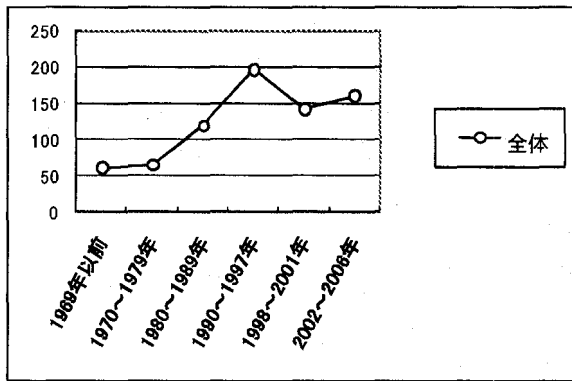


図4-9 結成時期別に見た活動テーマ領域ごとの団体数——特徴的な細分類について——



5-3 段階移行ではなく「累積する段階」へ——競合・対抗・相補の先へ——

おしまいに、「段階論」が掲げる「乗り越え」の図式に対しては、次のような評価をこの時点で下すことができる。すなわち、単純な「乗り越え」の図式によって、運動・活動の全体をそれで塗り込めていくことは適切ではない。このことは、今回のような大規模サーベイによって再確認できた点だといってよい。

ただし、現在に至るまで活動を続けてきた団体についていうならば、「乗り越え」図式が想定してきた問題群は活動条件の一部へと組み込まれており、それゆえ、それ以前から存続してきた団体もまた何らかの対応をその都度迫られてきた。たとえば、NPO の叢生によって、従来からの社会運動や市民活動が古くなってしまいうわけではない。また乗り越えられるわけでもない。しかしながら、存続していく社会運動や市民活動は、この新しい動きをまったく無視して活動を続けているわけではない。

ただし、ここですぐに指摘しなければならないのは、社会運動や市民活動において、「存続する」ということがそのままでは、団体の目標達成にとって必ずしも肯定的な評価につながることは限らないということである。各時代に誕生した無数の団体のなかで、今日に至るまで存続している団体に対して、その事実だけをもって「優れている」という評価を下すことはできない。反対に、姿を消していった無数の団体、とりわけ当初の目標の達成できないまま活動を休止・停止していった団体に対して、そのことをもって「失敗」という烙印を押すことはもちろんできない。

競合したり、対抗し合ったり、また相補的なつながりをもつ無数の団体の営みを通じて展開する、いわば市民社会の「エコロジー」の分析が、ここでは必要になる。果たして、それはどのようなアプローチによって明らかにされるのか。さらなる課題としたい。

文献

- 天野正子, 2005, 『「つきあい」の戦後史——サークル・ネットワークの拓く地平』吉川弘文館。
- Beck, Ulrich, 2002, *Macht und Gegenmacht im globalen Zeitalter: Neue weltpolitische Oekonomie*, Suhrkamp Verlag, 島村賢一訳, 2008, 『ナショナリズムの超克——グローバル時代の世界政治経済学』NTT出版。
- 片桐新自, 1995, 『社会運動の中範囲理論——資源動員論からの展開』東京大学出版会。
- 町村敬志, 1985, 「都市社会運動における構造と主体——社会運動のロマンチズムをこえて」『思想』No.737。
- 町村敬志, 1987, 「低成長期における都市社会運動の展開——住民運動と「新しい社会運動」の間」庄司興吉・栗原林編『社会運動と文化形成』東京大学出版会。
- 町村敬志, 1989, 「現代都市におけるアクティビズムの所在」矢澤修次郎編『都市社会運動の可能性 (地域と自治体 17)』。
- 丸田一, 2008, 『「地域」論——ウェブのリアリズム、地域のロマンチズム』NTT出版。
- 松原治郎・似田貝香門編, 1976, 『住民運動の論理』学陽書房。
- 道場親信, 2006, 「1960-70年代「市民運動」「住民運動」の歴史的位罫」『社会学評論』57-2。
- 道場親信, 2008, 『抵抗の同時代史——軍事化とネオリベラリズムに抗して』人文書院。
- 荻野達史, 2006, 「新たな社会問題群と社会運動」『社会学評論』57-2。

第5章 市民運動からNPOへ

——埼玉ベ平連・浦和市民連合の軌跡——

山本唯人・相川陽一

1. 問題の所在——「市民的なるもの」の持続と変容を問う

「首都圏における市民活動団体に関する調査（以下、「首都圏市民活動調査」と略）」では、市民社会組織の成立や変容過程についての質問を設けて、首都圏を単位とするその全体的傾向について検討することを課題の1つとした。また、調査を進める過程で、設問や分析の視点を定めるため、いくつかの団体について団体史を調査し、関係者へのインタビューを行った。

本稿では、それらの団体のうち、埼玉県さいたま市を拠点として、長年にわたって活動を展開してきた浦和市民連合や、その全身となる埼玉ベ平連の活動に注目し、関係者へのインタビューや関連資料調査を実施した。本稿は、これまでの調査から得た知見の概要を示す中間報告論文である。埼玉ベ平連と浦和市民連合に注目した理由は、以下の3点である。

1-1 社会運動における主体の連続性

浦和市民連合は、前身の埼玉ベ平連（1967年結成）時代を含めると、40年以上にわたって活動を続ける市民運動団体である。本稿が、浦和市民連合に注目する第1の理由は、何よりもまず、40年という長期におよぶ「主体の連続性」にある。

一般に、制度化・組織化の度合いの高い利益団体や労働組合、成員間に先行的に社会関係が形成されていることの多い地縁団体に比べて、市民運動団体は団体維持コストが高く、より流動的で、一過性の度合いも高いとされる。その意味では、浦和市民連合の体現する「主体の連続性」は、同時代的に活動した市民運動の中では、相対的に特殊なケースといえるだろう。しかし、そうであるがゆえに、長期に持続した運動体には、文書記録やある程度標準化が可能な知識に限定されざるを得ないサーヴェイ調査によっては計り知れない持続要因があり、主体の側から捉えた同時代的な「運動経験・記憶の収蔵庫」として意義深い事例である。

他の章で明らかにされる現代「市民社会組織」の全体的な布置連関を念頭に置きながら、その中で、あえて「特殊」の側に定位し、そこから現代を逆照射してみることで、1960年代に市民運動を通じて歴史的に形成されたとされる戦後日本における「市民的なるもの」が、70年代・80年代の過渡期を通じて、どのように変容し、90年代、NPO法成立以降の状況に対応あるいは対峙したのか。この問いを、「市民的なるもの」の持続と変容の過程について主体の側からの経験・意味付けに即して検証するという問題設定へと敷衍する。

1-2 市民運動とNPO

第2に、戦後日本の市民運動と1998年のNPO法制定以降急速に拡大したNPOの関係性を問う問題意識である。市民社会組織と行政や企業との関係性が団体の争議性にいかなる影響を及ぼすのか、という問いは「市民活動団体調査」における主要な問いの一つであった。

1975年に埼玉ベ平連が改称した浦和市民連合の中心メンバーの一人である東一邦氏は、反戦市民運動の担い手でありつつ、埼玉NPO連絡会の世話人（1997年設立）や中間支援組織であるさいたまNPOセンター（1999年設立）の理事を務め、調査時点では、さいたま市市民活動サポートセンターのセンター長という要職にある。この間に、東氏は「市民運動的なるもの」

の位置どりや、その限界と可能性について、発言と実践を重ねてきた（東 1999, 東 2004）。

東氏や浦和市民連合の軌跡に注目することで、社会運動研究や本調査全体を通した論争点の1つになっている問題——戦後日本における「社会運動的なるもの」の位置どりの変化と、新たに法制度化され広がりを見せた「NPO」の関係性をめぐる討議（『社会学評論』特集・社会運動の今日的可能性、第57巻第2号、2006年）——に、一資料を提供したい。

1-3 「郊外」を再考する

第3に、社会運動／市民活動にとっての郊外空間の持つ意味を再考するという問題意識である。埼玉ベ平連／浦和市民連合の活動が展開されてきた、浦和市を中心とした地域のもつ空間構造は、運動の発生、展開、持続や転形といった各局面に、どのような作用を及ぼしてきたのだろうか。そして、郊外空間に息づいてきた運動は、自らの定位する空間のあり方をいかに変えようとしてきたのか、実際に変えてきたのか。このような問いを具体的な事例に基づいて考察するにあたって、浦和という地域に着目する。

数あるベ平連運動のなかでも、埼玉ベ平連／浦和市民連合の特徴が際立つのは、運動体から地方議員を送り出したこと、つまりは反戦運動団体による議会政治への参加がみられたという点にある。市民派議員という言葉が巷間にあふれる以前の1970年代初頭から、埼玉ベ平連はいち早く議員を地方議会に送り出し、反戦運動体として議会に議席をもった。これがベトナム反戦運動団体として出発した団体がベトナム戦争終結後も持続した要因の一つであるが、埼玉ベ平連／浦和市民連合は、市民運動団体が地方議会に議員を送り出していく運動の嚆矢として位置づけられる。

また、1990年代後半から東氏が参加した、さいたまNPOセンターは、行政の外郭的な団体の呼びかけや主導によって設置された他の多くのNPOセンターとは異なり、まず民間レベルで連携と組織づくりが先行的に開始され、ついで行政との「協働」に至った団体である（山本2006）。自律的かつボトムアップ的に中間支援組織形成が行われたという点で、さいたまNPOセンターもまた、同地域において注目すべき団体である。

1970年代から90年代を経て現在に至るまで、埼玉の地に波状的に生じた「市民」という主体概念を結集軸とする地域政治の展開は、「大都市近郊地域」あるいは「首都圏近郊都市」という空間構造や地域構造と、どのように関係し、あるいはしていないのか。

戦後都市研究や住民運動の研究にとって、郊外という空間は、ある種の「期待」と「位置づけ難さ」の間を揺れ動きながら、「現在」という地平を映し出す、いわば鏡のような空間として、しばしば論争点を形成してきた。1990年代以降、構造再編の圧力にさらされる中で、形成期から成熟期へと移行しつつある「郊外」空間の現実を踏まえて、階級の主体にも、地域住民概念にも収まりきらない過剰さを抱えた、戦後日本における「市民的主体形成の空間」としての郊外を、首都圏という広がりの中でどのように位置づけ直していけばいいのだろうか。高度成長期の大都市近郊地域の市民運動を生み出し、支え、それらの活動によって変化していった郊外という空間の意味を通時的に問う調査研究の積み重ねは、郊外研究や都市社会運動研究の豊富化につながっていくだろう。

本稿のみでは、上記の問題意識や複数の問いのすべてに応答することはできないが、本稿を下敷きにして作成される論考に向けた予備的考察として本稿を位置づけ、以上の課題群の提示を行なっておきたい¹。

2. 調査経過

本稿は、以下の調査を下敷きにして作成した。まず、2008年度に4回のインタビュー調査を実施した（2008年4月14日、7月1日、8月5日、9月13日）。話し手は、東一邦氏と沼田朋子氏の2名の方である。上述のように東氏は、浦和市民連合のメンバーで、現在はさいたま市市民活動サポートのセンター長とさいたまNPOセンター理事を務めており、編集プロダクションも経営している。沼田氏は、浦和市民連合メンバーで、同連合のメンバーが中心となって発足した学習塾の元講師である。

お二人には、長時間（累計約10時間）にわたって、お話をうかがわせていただくとともに、インタビュー調査の過程で、浦和市民連合（1975年結成、現存）に関する基礎資料の存在をご教示いただき、複写物を筆者ら（山本・相川）に寄贈いただいた。これらの文書は、浦和市民連合の結成経緯や活動目的などを記した通称「基本文書」（1979年作成）と「基調レジュメ」（1979年作成）と呼ばれる2つの文章資料である。このほか東氏には、今回のインタビュー調査に先立って、1967年の結成から1990年代初頭までの埼玉ベ平連／浦和市民連合の活動の軌跡を記した「30年年表」を相川が寄贈いただいております（2005年）、インタビューの際は、この年表を参照しながら、埼玉ベ平連／浦和市民連合の組織史と東氏・沼田氏の個人誌を、時期を追ってうかがった。なお、埼玉ベ平連／浦和市民連合をはじめとして、東氏が埼玉の地で関わってきた諸社会運動に関する資料は、同氏によって埼玉大学共生社会教育研究センターに寄贈され、保管されている。本稿を作成するにあたり、同センターへの資料調査を実施した（2008年5月12日）。

以下、本稿では、これまでに収集した文書資料とインタビュー調査から、埼玉ベ平連と浦和市民連合の組織史を跡付け、40年の活動の推移を概略的に記した後に、今後の調査研究課題を設定して結語としたい。

3. 「埼玉ベ平連」・「浦和市民連合」の活動史

本稿では、「埼玉ベ平連」・「浦和市民連合」の活動史を4期に区分している。1967～1975年（第Ⅰ期）／1975～1987年（第Ⅱ期）／1987～1996（第Ⅲ期）／1997～2008年現在（第Ⅳ期）である。以下、埼玉ベ平連と浦和市民連合の活動史を跡づけながら、時期区分の根拠について述べていく。

3-1 1967年～1975年（第Ⅰ期）——ベトナム反戦から「反戦と地域自治」へ

市内の拠点	埼玉救援連絡センター（1969年設立） 反戦スナック「シタデル」（1970年建設） 共同保育所「子どもシタデル」（1971年設立） 埼玉会館エスプラナード（フォーク集会会場） 田島ヶ原（荒川沿いロックコンサート会場） 新規獲得したデモコース（市中心部を通る中山道）
地政的環境の変化	1971年：朝霞基地の機能変化：米軍→自衛隊 1973年：パリ和平協定 1975年：ベトナム戦争終結
イシュー	1968年：大宮三菱原子力研究所粉砕 1971年：沖縄返還協定批准阻止闘争

	1972年：相模原戦車搬出阻止闘争 1973年：ニクソン大統領就任抗議 自衛隊朝霞基地観閲式反対行動 1974年：全通ストライキ支援 三里塚闘争支援（参議院選挙における戸村一作支援） 優生保護法反対
相互交流	労働運動：埼玉県評、反戦青年委員会、全通 市民運動：大泉市民の会ほか 住民運動：三里塚闘争（1974年戸村一作参議院議員選挙支援） 海外：ブラックパンサー党員招聘、国際反戦連帯集会（京都） 1973年：ベ平連全国懇談会の埼玉開催 1974年：埼玉住民市民運動交流会
メディアの創刊	『埼玉ベ平連ニュース』、『浦和市民新聞』（1971年～）

（1）担い手の基本構成

第Ⅰ期は、埼玉ベ平連の活動時期にあたり、埼玉ベ平連の結成（1967年）から、ベトナム戦争の終結にともなう浦和市民連合への改称（1975年）までの時期である。埼玉ベ平連はその名の通り、当時全国に叢生した地域ベ平連のひとつであり、ベトナム反戦運動へ取り組む中で、メンバーを地方議会に議員として送り出し、ベトナム戦争終結後も反戦と市民自治を運動目標に掲げた浦和市民連合へと名称を変えて、活動を持続していった。

埼玉ベ平連の担い手は、当初、六〇年安保闘争の経験者であったという。その1人が小沢遼子氏だった。小沢氏は1937年生まれで、1967年の埼玉ベ平連の結成時には30歳である。結成からしばらくして、この世代に、浦和市の高校生たちが合流していく。インタビューによると、東氏が埼玉ベ平連に参加したのは1969年ごろとのことであるが、結成から数年を経たこの時期には、30代の小沢氏と10代・20代の若者というメンバー構成ができつつあったという。

1960年代末の埼玉ベ平連には、六〇年安保闘争の経験者とベトナム反戦運動が初めての社会運動参加という若者との連携がみられた。この点に関して、地域ベ平連運動の先行研究を参照すると、平井一臣は、1960年代後半の社会運動について、「ベ平連運動の担い手には六〇年安保闘争やその他の運動の経験者と、ベ平連への参加により初めて社会運動を経験したもの、すなわち新規参加者が含まれ、戦後日本の社会運動の連続と非連続の両面を備えた運動であった」と述べている（平井 2005: 725）。結成から数年を経た後の埼玉ベ平連もまた、成員に関して、このような傾向をもつ運動体であったことが指摘できる。

（2）首都近郊都市という地域特性

埼玉ベ平連は、東京での運動に合流するだけでなく、運動体のメンバーの多くが暮らす浦和や近郊地域で活動することにこだわってきた団体でもある。1970年代後半に作成された「基調レジュメ」には、1960年代後半の埼玉ベ平連に関して、「街頭闘争華やかだったこの頃の運動の主なスタイルは、デモと集会であり、機動隊との直接的なぶつかり合いの中で、数多くの逮捕者や負傷者を抱えながら、県内のあらゆる場所へ、そして東京の中央行動へと、埼玉ベ平連の隊列は飛び回ったのである」と記されている（「基調レジュメ」より）。と同時に、地元で活動する意義について、このように述べられている。

「埼玉県特に県南地区は、東京からほぼ1時間の首都圏内にあり、人々の多くはその活動の

場を東京に持ち、いわゆるベッドタウンとしての性格は、そのまま運動のレベルにもあてはまるものであった。埼玉ベ平連の結成の契機は、この運動の“ベッドタウン性”を問題にするところから始まったといえる。まず自らの住む場所から「ベトナム反戦」の声を上げよう、東京に行くときだけ左翼で、戻ってきたら一般人ということはあるにない、という考えが、埼玉の地にベ平連を結成した最も大きな基調としてあった」（「基調レジュメ」より）。

「埼玉都民」という言葉があるように、当時から埼玉県南部は東京への通勤、通学圏内であり、中夜間人口の差の大きな地域であった。通勤者は働く場を東京に持ち、学生もまた学びの場や学生運動の舞台を東京に求めている。そのような状況下において、地元浦和で活動する意義を問うていったのが埼玉ベ平連の活動であった。

（3）様々な「場」の創成——七〇年安保以後の「地域回帰」

1960年代末から1970年代初頭にかけて、埼玉ベ平連は浦和の地でさまざまな拠点をつくり出す。浦和市の中心部に位置する埼玉会館内にある広場エスプラナードは、1960年代末にフォーク集会の会場として使用された。また、荒川沿いの河川敷にあたる田島ヶ原は、ロックコンサート会場の会場として使われ、こうした場にはベトナム反戦運動に参加した10代から20代前半の若者たちが合流していった。また東氏によると、埼玉ベ平連はこの時期に、浦和市の中心部を貫く中仙道をデモコースとして新規獲得する成果を残したという。

1969年には、反戦運動や学生運動など逮捕された人びとの法的サポートを行なう埼玉救援連絡センターが発足し、埼玉ベ平連代表の小沢遼子氏が代表を務めた。この時期、埼玉ベ平連もメンバーに逮捕者が出ており、「69年6月の朝霞米軍基地撤去闘争で12名の不当逮捕者を出し、その救援運動を通じる中で、埼玉救援連絡センターを設置し、その後県内での逮捕者のほぼすべての救援も引き受けることとなった」。そして、「埼玉ベ平連は6月闘争の逮捕者の救援と公判活動を引き受ける中で、「デモと集会」以外の試みにとりかかった。70年の8月に建設に着手した“反戦スナック”シタデルの建設がそれである」（以上の引用は「基調文書」より）。要塞という名を冠したこの拠点は1970年11月に完成し、翌年に焼失してしまったが、シタデルという名前は、埼玉ベ平連／浦和市民連合の関係者が設立した団体名として、なんども使われるようになる（1971年の市議会議員選挙後には浦和市内に共同保育所「子どもシタデル」が開設され、その後、有限会社シタデルという名称の企業も関係者によって市内に設立されている）。

（4）市議会への進出——市民派議員の嚆矢となった埼玉ベ平連

この当時、1960年代末の大学闘争が終息し、七〇年安保闘争以後に学生運動が停滞を迎える中で、社会運動の停滞傾向は、浦和においてもデモや集会への参加者数の減少という形をとって現れた。1970年代後半に作成された「基調文書」は、1970年代初頭の時期について、以下のようにふり返っている。「1971年からの数年間は、全般的な政治状況は冬の時代だったといえよう。70年安保闘争にいたるさまざまな闘いが後退に後退を重ね、72年連合赤軍事件、たび重なる内ゲバ、全国全共斗、全国反戦の分解、などがそれである」（「基調文書」より）。

この時期、埼玉ベ平連のスローガンは、「まちの中から反戦の声を」から「反戦の声をあげられるまちを」へと転換していく。運動の停滞傾向の中で、「志を失わずにどこまでこのまちで生きるのびる道を見つけたい」が、埼玉ベ平連の目標となり、運動課題となったのである（東 2004）。

「基調文書」は、この時期の埼玉ベ平連が、他地域への支援活動に取り組む中で、地元浦和を運動展開地とすることを積極的に意識していたことを示している。「基調文書」には、「埼玉ベ平連は、従来の反戦運動の延長線上に、沖縄闘争、入管闘争、横田、入間、朝霞等の米軍基

地あるいは自衛隊機地斗争に取り組み、相模原の戦車搬出阻止斗争等のたたかいにかけつける一方、新たな分野である地域における運動を摸索し始める」とある。「地域における運動の摸索」は、市内の拠点づくりとして具現化すると同時に、市議会への進出という形を取って現われた。

結成当初から、デモや集会を主要な抗議手段としてきた埼玉ベ平連は、建設したばかりの反戦スナック「シタデル」を消失するという事態に直面しながらも、1971年の浦和市議会議員選挙に埼玉ベ平連代表の小沢遼子氏を送り出し、選挙戦を展開し、同氏は初挑戦でトップ当選を果たす。1971年の選挙戦の様相については（小沢 1977）に詳しいので、詳細は同書に譲りたいが、埼玉ベ平連は、市内の特定地区の利害を代表する従来型の選挙戦ではなく、ベトナム反戦を全面に掲げて浦和駅頭などでアピールを行い、また東京ベ平連のメンバーや婦人民主クラブの関係者の連続講演会を開催し、全市へ向けたアピールを行なっていた。1971年の当選以後、16年の長きにわたって埼玉ベ平連／浦和市民連合は、地方議会に議席を持つ反戦市民運動体として活動し続けた。

（5）反戦と地域自治をテーマとして——浦和市民連合への改称

埼玉ベ平連と後継の浦和市民連合にとって、市議会への議席獲得は、どのような意味を持ったのだろうか。「基調文書」には、こう書かれている。「71年4月の市議選以降、埼玉ベ平連は運動体として2つの性格を持つことになった。結成以来の反戦運動の担い手としての性格と浦和の街をどうするのかという地域における変革運動の性格である」と（「基調文書」より）。

また、「基調文書」と近い時期に作成された「基調レジュメ」には、このように書かれている。「我々は街＝市民社会を権力との「陣取り合戦の場」と考えた。ときには、蒲田や新宿に見られたように、自警団を組織して我々と対立する一方、脱走米兵をかくまい逃がすことをもしてきたのが現代の市民社会だった。街の中に味方を増やすこと、街の中で一定の力を持った存在になること、この二点こそ我々の自由を保障するものと考えたのである」（「基調レジュメ」より）。また、同資料にはこのような記述もある。「こうした考えの中から、市議会議員選挙に取り組むことが出てくるのに大きな抵抗はなかったし、それに続く浦和市民新聞、共同保育所「こどもシタデル」もひとつひとつにはそれぞれのきっかけがあったとはいえ、大きな道筋の一環だった。メンバーが県庁や市役所に職場を求めていったのも、こうした考えが背景にあったのである」と（「基調レジュメ」より）。

蒲田も新宿も、1960年代後半の学生運動の舞台となった地域であり、学生運動を警戒する地域住民によって自警団が組織された。同時期に、ベ平連はベトナム戦争への従軍を拒否して脱走した米兵をかくまい、無数の市民の援助によって脱走米兵をスウェーデンやフランスに密かに送り脱走活動を行っていた²。こうした「市民」という存在の持つ二面性の意識化は、埼玉ベ平連の地域社会への根づきという視点からみて興味深い。上記の引用部分にもあるように、市議選の後、埼玉ベ平連は広報誌を発行し、共同保育所を開設して、活動を地域社会に根づかせようと試みていく。また、1970年代の前半期は、1960年代後半に高校生や大学生であった埼玉ベ平連メンバーが、就職する時期にもあたっていた。東氏も、この時期に大学を卒業し、都内の出版社に勤務する。埼玉ベ平連が各種の拠点や市議選を通じて、地域への根付きを希求し始めた時期は、メンバーが学生から勤労者へと社会的地位を移行させ、浦和の地で生活者となっていく時期にもあたっていた。

ベトナム戦争の終結期にあたる1975年は、浦和では埼玉ベ平連から出馬した小沢氏が二度めの高位当選を果たした年でもあった。この当時、全国に叢生した地域ベ平連は1975年のサイゴン陥落に先立つ1973年のパリ和平協定の後に、次第に解散する傾向にあった。だが埼玉ベ平連

は、多くのベ平連が解散する中で、反戦と市民自治というテーマで活動を続けることを選択し、運動体の名称を埼玉ベ平連から浦和市民連合へと改称した（1975年）。運動が持続した背景として、市議会に議席をもったことが指摘できる。

1970年代に入って埼玉ベ平連には、結成当初の課題である反戦に加えて、地域自治というテーマが重層していく。地域自治とは、埼玉ベ平連のメンバーが選挙戦をたたかう過程で、地域社会と出会い、その過程で自覚的に紡ぎ出していったテーマだった。「基調文書」によれば、この時期に「地域における運動という一般的な発想から、「地方自治と地域民主主義の実現」という視点が出され、埼玉ベ平連も名称を浦和市民連合へと変えることとなる」とある。埼玉ベ平連にとって地域は、ただの運動展開地として以上の意味をもつ存在として認識されていたのだと思われる。たとえば「基調文書」には、「たたかひの場としての「地域」だけではなく、「地域を武器として」「地域によって語り」「地域」から新しいものを生み出したい」とある。短い一文に、地域という言葉がちりばめられている点に着目したい。以後、浦和市民連合は、埼玉ベ平連以来の反戦というテーマと、市議選への挑戦から紡ぎ出したテーマである市民自治とを併せ持った団体として、浦和の地で活動を展開していく。

3-2 1975年～1987年（第Ⅱ期）—「市民政治」の展開

画期となる出来事	市議会議員選挙における再選（1974年、1979年） 県議会選挙における初当選（1983）
イシューと活動 （関連団体含む）	自衛隊朝霞基地観閲式反対行動（継続） 全国革新無所属議員会議（1974年結成・参加） ロッキード事件糾弾行動（1976年） 参議院選挙にて吉武輝子氏応援（1977年） 三里塚空港廃港集会和デモ（1978年） 光州決起支持緊急行動（1980年） 「ニューウェイブ80」運動（浦和市民連合+反戦青年委員会（労組）+浦和ロックンロールセンター） ヨーロッパ反核運動（デタント終焉～新冷戦） 戦争への道を許さない女たちの会埼玉結成（1980年） 「ストップ！ザ・原発」女たちの会（1981年） 女たちの会優生保護法「改正」反対集会（1981年） フリーコンサート（1983年） ウーマンズフォーラム（1984年） 夜間中学を作る会（1985年） 中山道歩行者天国祭り BE FREE!（1985年、1986年）
海外交流	ヨーロッパ反核運動へ浦和市民連合メンバーを派遣（1983年） 西独緑の党よりハイディマリ・ダン氏を招聘（1983年）
メンバー構成の変化と「基本文書」の作成	1979年選挙戦の準備期に20代の若者層が新規参入 「われわれとは何者か」を問う文書の作成

（1）地方議会における議席維持と反戦運動の持続

埼玉ベ平連から浦和市民連合へ改称した後に、浦和市民連合は3度めの選挙戦を経験して、小沢氏を浦和市議会（1979年）に、次いで埼玉県議会（1983年）に当選させた。注目したいの

は、この時期にも、浦和市民連合は継続的な反戦運動を展開していたことである。浦和市近郊には朝霞米軍基地があり野戦病院が設置されていたが 1971 年に自衛隊基地に再編され、1973 年から同基地は自衛隊の観閲式の会場とされた。1973 年から浦和市民連合は、労働組合や地域の他の運動体とともに、観閲式反対デモを定期的に行き続けた。また、1980 年代には光州事件やヨーロッパの反核運動に呼応して、集会を開催し、ヨーロッパに浦和市民連合のメンバーを派遣して、西独の緑の党のメンバーを招聘している。

この時期の反戦と市民自治をめざす活動をふり返って「基調文書」には以下のように記されている。

「70年代を生き抜いたさまざまな市民・住民運動の大きな流れの中で、私たち浦和市民連合は、独自の質を持っていた。それは

1. 運動の前身が反戦運動であることから、運動の普遍性、普遍的な政治課題への志向性が強いこと
2. 地域に根ざす運動をめざしたことにより、市議員をメンバーに含み、個別課題への対応を迫られること

一見相矛盾するこの2つの性格の狭間を私たちは生き抜いてきた。「地域における普遍的な政治課題の運動化」と「地域の課題の普遍化」、私たちは今「市民自治」という理念のもとで、あらためて位置づけ直したい（「基調文書」より）。

浦和市民連合にとって、地域という範囲で行動することの持つ意味が深化していることが、ここから読み取れる。浦和市民連合の特徴は、活動範囲と活動テーマとの「ずれ」にある。「地域における普遍的な政治課題の運動化」とは、ローカルな範囲でローカルを超えたイシューを追求することを意味する。浦和市民連合は、活動範囲はローカルだがローカルな課題に自らを閉じこめない、という姿勢をとってきた。運動参加者自身が暮らす地域を運動展開地とただけではなく、浦和というローカルな範囲で、反戦と市民自治というイシューが重層していった点が重要である。また、反戦と市民自治という2つのイシューが、「反戦から市民自治へ」と移行していったのではなく、「反戦と市民自治」という方向に重層したことに筆者らは注目したい。活動範囲がローカルであることと、イシューがローカルであることは、必ずしも符合関係にあるわけではないことを、埼玉ベ平連／浦和市民連合の事例は教えてくれる。浦和という地域に定めた運動は、ローカルな課題へと閉じていくのではなく、ローカルを超えるイシューをローカルな範囲で展開するという運動へと展開していった。

後述するが、「基調文書」は1979年の浦和市議選に向けた準備期に作成された。反戦運動体が議会政治にコミットしていくことについて、「基調文書」の後半部には、このように記されている。「かつて議会が語られる時、それは「代行」と「偽善」と「取り引き」の場であり、それに対する対応は「議会制民主主義ナンセンス論」かあるいは「革命的議会主義」かのいずれかでしかなかった。しかし、こうした論議の不毛性を現実の運動は、すでに乗り越えてしまった」。また、「議会をまったく無視したり、敵対的なものとして最初から考えることは、個人個人の志向の純粋性を示すバロメーターではあっても、運動体としての成熟度とは逆行する」と記されている（以上「基調文書」より）。小沢氏の3期めの市議選を控えて、反戦運動の担い手が議会に議席を持つことの意味が、積極的に表現されている。

（2）相互交流の進展——「ニューウェイブ80」運動、反核運動

小沢氏が3期めの市議選で当選を果たした後、1980年に浦和市民連合は、地域の労働組合（反戦青年委員会）や浦和ロックンロールセンター（URC）といった文化団体とともに「ニューウ

エイブ 80」という相互連携に基づく運動の枠組みを構築し、反戦・反徴兵・反安保といったテーマで討論会などの企画を連続開催していく。また、それに先立つ 1979 年には、旧ベ平連運動の担い手を訪ねる活動も開始し、大阪、京都、新潟、沼津などを訪ねたという。

1980 年代初頭には、冷戦の持続下において欧米から反核運動がさかんに展開され、日本国内においても反核運動が興隆した時期であった。運動間の交流という視点からみた浦和市民連合の特徴は、ヨーロッパの活動家や活動家であり地方議会の議院でもある人物たちとの交流を持続させてきた点にある（これは 1970 年代から海外の反戦活動家と交流を図ってきたベ平連運動や、同運動に根をもつ人びとの影響もあると思われる）。浦和市民連合は、1983 年にメンバーを西独に派遣し、来日した緑の党のメンバーを浦和に招聘している。東氏は、学生運動の経験者が主要な担い手になり地方議会に議席を獲得しつつあった緑の党メンバーのハイディマリ・ダン氏と出会う中で、議会に議席を持ちながら反戦運動を展開してきた浦和市民連合の活動との同時代性を感じたという。

(3) 運動の担い手の変化と「基本文書」の作成

時期は前後するが、先に述べたように、埼玉ベ平連が浦和市民連合へ改称した 1975 年からの数年は、当初の高校生メンバーが 20 代半ばとなり、学生から勤労者へと社会的地域を移行する時期にあっていた。東氏によれば、1975～1976 年ごろにかけて若い世代が登場したが、このときには、まとまった人数が定着せず、1979 年市議選をきっかけに大学生を中心とした 20 代の若者がまとまった人数参加し、この時期に浦和市民連合はメンバー構成を変化させていく。

初期からの浦和市民連合は男性が多数を占める団体だったが、この時期に女性の数が男性を上回り、それ以降は女性の方が多い状態が続いてきたという。沼田氏は「戦争への道を許さない女たちの会・埼玉」の結成（1981 年）時期から浦和市民連合に本格的に関わり始めたという。

本稿で何度も引用している「基調文書」や「基調レジュメ」は、小沢氏が二度めの市議選（1975 年）で当選を果たし、三度めの市議選（1979 年）に向かおうとする選挙の準備期に、浦和市民連合メンバーの共同作業で作成された文書であった。これらの文書は、1970 年代末から 1980 年代初期にかけて新たに浦和市民連合に参加してきた 20 代の若者に向けて、30 代にさしかかった初期メンバー（1960 年代末に参加した層）が、これまでの活動の趣旨を伝達する文書という意味をもったようだ。これらの 2 つの文書は、選挙戦に向けてこれまでの活動をふり返るといふ趣旨で書かれているが、運動体の結成から 10 数年を経た時期に、運動体のメンバーが意識的に活動の軌跡をふり返り、後続世代に運動の趣旨を継承していく動きがみられた背景には、結成から時間が経過したというだけでなく、運動の担い手となる新規参加層が登場したことがあり、これまでの活動趣旨を確認して継承をはかるという意味もあったものと思われる。

3-3 1987 年～1996 年（第Ⅲ期）——「市民政治」の変容

画期となる出来事	県議選、市議選における小沢・東両候補の落選（1987 年）
イシューと活動 （関連団体含む）	自衛隊朝霞基地観閲式反対行動（継続） 日独平和フォーラム参加（1988 年） Xday 緊急シンポ（1988 年） 日独平和フォーラム活動の一環で西独より（1988～1989 年） 丸木美術館「風と太陽キャンペーン」（1989 年） 埼玉市民行動結成（1989 年） PKO 法反対運動（1991 年）

	入間基地航空祭反対運動（1991年～） URC長沢ヒロライブ（1991年） 女たちの会「高齢化社会学習会」（1992年） 土曜会談合裁判（1992年） 西安ロックコンサート（1994年） 731部隊展（1994年）
--	--

（1）議席喪失と運動の苦境

第三期をそれ以前と分かつ画期となった出来事は、1987年の選挙における敗北という事態である。これ以後、1980年代の後半数年の間に、浦和市民連合は苦境を迎える。

1983年の埼玉県議選で当選した後に、1987年行なわれた県議選で小沢氏が落選し、同年に行なわれた浦和市議選に立候補した東氏も落選するという事態が発生した。1987年を境に、浦和市民連合は議員を擁する運動体ではなくなり、長らく運動の支柱となってきた小沢氏が浦和市民連合の活動から離れていった。東氏も1987年の市議選以降、しばらくは浦和市民連合の運動から距離を置き、1989年の風と太陽キャンペーンを機会に本格復帰する。選挙戦を担ってきた2人の人物の退出は、浦和市民連合にとって打撃であった。この間の運動を支えたのは、初期からのメンバーに加えて、1970年代末から1980年代初期にかけて参加した、沼田氏を含む若いメンバーだったという。

（2）活動テーマの多様化

選挙で敗北を期した時期にも、1973年に開始した自衛隊朝霞基地の観閲式反対デモは引き続き続けられた。1980年代後半には、浦和市民連合の反戦運動をコアに据えた活動が、海外交流や浦和や近郊地域での活動をはじめとして、さまざまな方向へ多様化していく。1983年に開始した西独の活動家との交流はその後も持続し、1988年には小田実氏らが開始した日独平和フォーラムに参加し、同フォーラムを介して西独から活動家を数度にわたって浦和に招聘した。1988年ごろには昭和天皇の病気をめぐる報道や祝典の「自粛」が続く中で、朝霞基地での自衛隊観閲式も中止されるが、1973年から定例的に開催してきた朝霞基地へのデモはこの年も継続され、「第16回このままやめろ！朝霞自衛隊観閲式デモ」が実行に移された。

1980年代末から1990年代初頭にかけての時期は、カンボジアへの自衛隊の海外派兵が問題化され、湾岸戦争が開始された時期にあたる。この間、浦和市民連合や東氏は、浦和市や近郊で開催された多くのデモを企画し、参加している。例えば「30年年表」には、以下の行動への参加が記されている。「第18回つぶせ！朝霞自衛隊観閲式デモ」（1990年）、「埼玉市民行動結成、自衛隊の海外派兵を許すなデモ」（1990年）、「中東に平和を！埼玉市民行動デモ」（1991年）、「第1回「STOP！THE 航空祭」自衛隊入間基地航空祭反対行動」（1991年）、「PKO法反対埼玉市民行動デモ」（1991年）、「第20回つぶせ！朝霞自衛隊観閲式デモ」（1992年）、「第2回「STOP！THE 航空祭」自衛隊入間基地航空祭反対行動」（1992年）などである。この中で、「つぶせ！朝霞自衛隊観閲式デモ」は、1973年に開始され、1995年まで23回にわたって続けられた。

（3）地域問題へのかかわり——広域合併、高齢化、まちづくり

また、1980年代末から1990年代はじめにかけては、上記の軍事基地への抗議行動など、従来行なってきた反戦運動と併走して、浦和市や近郊地域での運動も積極的に取り組まれた。「風

と太陽キャンペーン」(1989年)や埼玉県内のゼネコン談合組織「土曜会」を追及する活動、エイズを考える会(1992年)などが開始・発足された。音楽を中心にした文化運動も引き続き展開され、1993年には中国の西安でロックコンサートを開催するための「西安ロックプロジェクト」が発足し、翌1994年には同地でのコンサートを実現している。

先に記した「風と太陽キャンペーン」とは、埼玉県東松山市にある丸木美術館への支援活動で、「原爆の図」をはじめとした丸木位里・俊氏の絵画作品を展示する丸木美術館が、原子力発電によってつくられたと算定する分の電力料金をあえて不払いにし、これに対して東京電力側が送電を停止したことから、同美術館に太陽光発電設備を設置しようという趣旨で開始された運動で、翌1990年には太陽光発電設備が同館に設置された。この時期、日本各地で反原発運動が展開されていたが、東氏は1980年代中ごろに出現した反原発運動への違和感を「市民運動からの左翼性の喪失」として表明している(東2004)。

1995年の中ごろより、浦和市では、周辺都市との広域合併に向けた動きが活発化していく。市内で合併・政令指定都市研究会(1995年)や21世紀街づくり市民会議(1991年)、高齢化社会学習会(1992年)、街をひらく女たちの会発足(1992年)などの諸団体が発足し、東氏や浦和市民連合のメンバー有志は、こうした地域問題にかかわっていく。浦和市民連合は、デモや集会と言った反戦運動に取り組みながら、メンバー有志がまちづくり、高齢化社会と介護といった新たなテーマにも取り組んでいく動きがみられた。

3-4 1997年~2008年現在(第IV期)——NPOセンターへの参加と反戦運動の持続

(1) 埼玉NPO連絡会への参加とさいたまNPOセンターの設立

1990年代後半以降の浦和市民連合の動向については、今後調査の余地を多く残している。これまでは浦和市民連合としての活動史を追いかけてきたが、1997年以降の活動については、主として東氏個人の活動史を中心に概観していく。

画期となる出来事は、1997年に設立された埼玉NPO連絡会への参加と1999年のさいたまNPOセンターへの参加である。市内のYMCA経由で埼玉NPO連絡会の設立に向けた呼びかけが東氏に届き、同氏は参加を決め、同会の世話人となる。そして、2年後の1999年にさいたまNPOセンターが設立され、東氏は同センター理事に就任する。2000年代に入って、東氏はさいたま市の市民活動推進委員をつとめ、2007年に開設されたさいたま市市民活動サポートセンターのセンター長に就任した。同サポートセンターは、さいたまNPOセンターが指定管理者となり、さいたま市と共同で運営している。

冒頭で指摘したように、さいたまNPOセンターは、他の多くのNPOセンターと異なり、行政主導ではなく、民間側の動きが先行して設立された中間支援組織である。東氏は、長年にわたって反戦運動に力を注いできた自身が、同NPOセンターの前身となる埼玉NPO連絡会に参加した理由について、このように書いている。少し長くなるが、以下に引用する。

「埼玉では、特定非営利活動促進法の成立に先立つ九七年一〇月に「埼玉NPO連絡会」が設立される。埼玉のYMCAの方が発した呼びかけが、めぐりめぐってわたしのところにもまわってきた。わたしの参加する(ベトナム戦争が終わったときに「埼玉ベ平連」から「浦和市民連合」と名称を変えた)反戦市民団体が、NPO法人格を取得するなどという可能性は一〇〇%ない。反戦市民運動に年間事業計画などたてられるはずもないし、「行政との対等なパートナーシップ」など根っから信じていない。

それでもわたしは「埼玉NPO連絡会」に参加することにした。県内の反戦市民団体は決してNPOの動きに加わらないだろうと思ったからである。市民どうしのつながりは、行政との

距離やその都合とは無縁であるはずだ。行政によってNPOという基準で、一方的に市民運動を選別させるわけにはいかないという思いもあった。何よりも、この法律によって市民運動が自ら分岐を作り出していくことだけは避けたいという思いがあった。反戦などをかかげる反権力グループがNPOを「行政にこびるグループ」、かたやNPOが反権力運動を「世をすねたはみ出しもの」とレッテルを貼りあっていることは何もない。どう考えても活動歴からいえば「はみ出しもの」の側にいるほうが自然な私がNPOに熱心なことが、多少ともその不幸を予防することになればという思いもあった」（東 2004:24）

同連絡会が発足した翌年の1998年に、埼玉NPO連絡会と埼玉県との共催で開催された「さいたまNPOフォーラム」には250名の参加者があったが、その中に反戦市民運動の担い手は少なく、「このことが、私を「埼玉NPO連絡会」に熱心にさせた大きなきっかけになった」と東氏は書いている（東 1999:18-9）。

（2）市民セクターの分断問題への警鐘

1990年代末から2000年代前半にかけての時期は、1999年には「国旗国歌法」や「盗聴法」、「周辺事態法」³をはじめとする有事法制制定への動きがあり、2001年の9.11事件、続くアメリカ軍等のアフガニスタン侵攻、2003年のイラク戦争など、国内外で緊張が高まり、日本国内でも反戦運動への関心が徐々に高まった。浦和市民連合はメンバーの減少などに直面しながらも、他団体と共に地元浦和でデモを開催した。盗聴法反対集会（1997年）、テロにも報復にも日本の戦争協力にも反対するデモ（2001年）、イラク反戦デモ（2003年）などの反戦デモが浦和や周辺地域で開催されている。先の引用文中にある東氏の懸念は、9.11事件後に「テロにも、報復にも、日本の戦争協力にも反対する」という声明をめぐって発生したコンフリクトとして現れた。東氏の発表した文章によれば、自身や他のNPO関係者の個人名で、上記内容の声明を出すことについて、NPO関係者から意義が出され、声明発表に至らなかったという。

NPO法人となった団体と反戦運動や管理社会に抗議する運動とが、相互に排他的な関係を生んでしまうといった問題は、本研究が対象とした市域にとどまらず、市民セクターがかかえる問題として現われているといえる。

4. 今後の調査研究課題——まとめに代えて

以上、駆け足ではあるが、埼玉ベ平連／浦和市民連合の約40年にわたる活動史を概観してきた。40年の活動史から読み取れる論点は、大きく2つある。

第一に、40年の活動の軌跡は、抗議手段やテーマの移行ではなく、それらが重層していく過程として捉えることができるという点である。埼玉ベ平連／浦和市民連合の40年にわたる活動の軌跡は、反戦運動に関わる定例活動を持続させながら、同時に議会政治に積極的なかわりを持ち続け、海外交流や文化運動との連携を繰り返し、多岐にわたる活動テーマを重層させながら展開されてきた。「首都圏市民活動調査」の大きな目的は、市民社会組織の共時的な布置連関を明らかにすることにあった。本稿はこうした問題意識を共有しながらも、同時に、市民社会組織の歴史的編成過程を追うことが、市民社会組織研究の豊富化につながることを示唆するものである。

第二に、埼玉ベ平連／浦和市民連合の活動範囲と取り組む 이슈の範囲とのあいだには「ずれ」が存在し、この「ずれ」が団体の持つ魅力となっている点である。埼玉ベ平連／浦和市民連合は、浦和という地域社会に定位しながらも、ローカルな課題や利害へと自らを閉ざしていくのではなく、普遍的ともいえる運動テーマをローカルな範域で実践することにこだわりぬい

てきた運動体である。遠く離れた地で起きている問題への関心を喚起し、抗議や連帯をローカルな範囲で行っていくことへのこだわりがもたらす「ずれ」の持つ意義を、今後、より深く考察していく必要がある。

以上の論点を敷衍すると、いま埼玉ベ平連／浦和市民連合を研究する意義とは、NPOや市民活動の担い手として現在動き続けている人々のもつ「経験の根」を掘り起こし、原点における活動の様態と現在のそれとの間に連続性や断絶点を同定していくことが可能な点にある。連携と分断のせめぎあいのなかにある市民社会組織の歴史的編成をさぐり、架橋点をみつけだす作業をいましばらく続けていきたい。

冒頭に述べたように、本稿で設定した研究上の諸課題は、本稿の記述のみでは十分に答えられているとは言えない。現時点では、キーパーソンへの聞き取りと最も基礎となる文書資料の収集を終えた段階にある。最後に、本研究を本稿冒頭で述べた研究課題に応えうるものとしていくために、今後必要となる作業課題を列挙して、ひとまずの締めくくりとしたい。まず、埼玉ベ平連／浦和市民連合にかかわってきた他の人々へ聞き取り範囲を広げ、この運動体が発行した広報物等を通覧し、基礎データを蓄積していくことである。次に、地域社会構造に関する基礎データの収集と分析がある。とりわけ、地方議会選挙に関するデータから、埼玉ベ平連／浦和市民連合をとりまいてきた社会環境を追尾する作業が必要となるだろう。

参考文献

- 相川陽一,2008,「地域ベ平連の調査から見えてきたもの——文書資料と聞き取りの有機的な連関に向けて」,『現代社会運動史資料の海へ——埼玉大学共生社会研究センター見学・報告・交流の記録』,同書刊行委員会:8-21.
- 東一邦,1999,「「ベ平連」の私が「埼玉NPO連絡会」に熱心なわけ」『社会運動』228,市民セクター政策機構:16-20.
- 東一邦,2004,「「抵抗なき参加」と「参加なき抵抗」はつながれるか」『ピープルズ・プラン』第28号:22-9.
- 平井一臣,2005,「戦後社会運動のなかのベ平連——ベ平連運動の地域的展開を中心に」『法政研究』71(3),九州大学法政学会:723-55.
- 小田実編,1969,『ベ平連——巨大な反戦の渦を!』三一書房.
- 小沢遼子,1973,『よそもの連合太平記』筑摩書房.
- 関谷滋・坂元良江,1998,『となりに脱走兵がいた時代——ジャテック、ある市民運動の記録』思想の科学社.
- 山本唯人,2006,「政令市移行後のさいたま市と市民活動—「政治参加」のシステムをどのように構築するか」政治経済研究所編『政令指定都市さいたま市の現状と展望—市民生活重視へ、新しい市政を創るために』政治経済研究所.

¹ この点で、本稿は、相川が並行して進めてきた「千葉ベ平連」の研究と密接な関係を持つ。首都近郊の千葉市と周辺郊外地域を活動の舞台とした千葉ベ平連もまた、担い手の構成や運動を取り巻く社会環境の面で、埼玉ベ平連と類似した面をもつ。詳細は(相川 2008)を参照。

² 脱走兵援助活動には著名人ばかりでなく、数多くの市民が参加した。市民による脱走兵援助活動については(関谷・坂元 1998)を参照。

³ 正式名称は、「国旗および国歌に関する法律」、「犯罪捜査のための通信傍受に関する法律」、「周辺事態に際して我が国の平和及び安全を確保するための措置に関する法律」である。